

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第26期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ギガプライズ
【英訳名】	GIGA PRIZE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 寿洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03-5459-8400
【事務連絡者氏名】	取締役 植田 健吾
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03-5459-8400
【事務連絡者氏名】	取締役 植田 健吾
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	6,354,712	10,921,517	13,649,420	15,878,720	15,789,989
経常利益 (千円)	540,091	1,259,820	1,198,612	2,129,972	2,202,016
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	286,062	684,315	512,285	1,393,059	1,454,708
包括利益 (千円)	284,019	685,643	512,285	1,393,059	1,454,708
純資産額 (千円)	1,585,581	2,228,125	2,687,550	4,106,812	5,368,672
総資産額 (千円)	4,746,061	7,921,569	9,087,215	11,192,272	12,121,052
1株当たり純資産額 (円)	105.38	148.17	178.73	273.11	360.49
1株当たり当期純利益 (円)	19.02	45.51	34.07	92.64	96.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	28.1	29.6	36.7	44.3
自己資本利益率 (%)	19.5	35.9	20.8	41.0	30.7
株価収益率 (倍)	35.06	22.08	26.18	17.82	9.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,361	647,006	464,555	1,857,442	1,350,722
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	387,228	150,366	94,372	526,347	53,416
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	884,083	231,869	523,340	407,076	1,074,566
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,988,807	2,717,318	2,564,160	3,488,179	3,710,919
従業員数 (名)	240	266	290	222	236
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(41)	(47)	(44)	(58)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

5. 臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	5,881,971	10,214,998	12,734,480	15,242,177	15,754,238
経常利益 (千円)	871,692	1,587,927	1,580,820	2,032,511	2,057,827
当期純利益又は当期純損失 (千円)	658,747	1,101,457	1,082,689	140,709	1,356,514
資本金 (千円)	195,310	195,310	195,310	195,310	195,310
発行済株式総数 (株)	2,846,400	8,539,200	17,078,400	17,078,400	17,078,400
純資産額 (千円)	1,953,643	3,015,001	4,044,831	3,851,441	5,015,107
総資産額 (千円)	4,972,392	8,438,836	10,129,907	10,825,928	11,740,668
1株当たり純資産額 (円)	129.92	200.51	268.99	256.13	336.75
1株当たり配当額 (円)	16.0	7.0	3.5	10.0	10.0
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	43.79	73.25	72.00	9.36	90.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	35.7	39.9	35.6	42.7
自己資本利益率 (%)	40.0	44.3	30.7	-	30.6
株価収益率 (倍)	15.23	13.72	12.39	-	10.30
配当性向 (%)	6.09	4.78	4.86	-	11.07
従業員数 (名)	126	130	150	149	156
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(41)	(47)	(44)	(48)
株主総利回り (%)	169.8	256.1	228.3	421.3	241.6
(比較指標：TOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	678	1,100	2,750	2,375	1,769
	(4,070)	(2,200)	(2,750)	(2,375)	(1,769)
最低株価 (円)	311	458	695	830	896
	(1,865)	(917)	(695)	(830)	(896)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第25期の1株当たり配当額10円には、特別配当6.5円を含んでおります。

3. 第26期の1株当たり配当額10円には、特別配当5.0円を含んでおります。

4. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

5. 第25期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 株主総利回りは株式分割考慮後の調整後株価を用いて算定しており、株価については株式分割考慮後の株価を記載し、株式分割考慮前の株価を()で記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものであります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

10. 臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1997年2月	東京都渋谷区において株式会社ギガプライズを設立、システム開発事業を開始
1999年6月	集合住宅向けインターネット定額常時接続サービスを開始
2000年1月	本社を東京都台東区に移転
2000年4月	MyAgent（分譲集合住宅居住者向けインターネット）サービスの販売を開始
2000年7月	電気通信事業者（旧 一般第二種）として届出
2003年6月	本社を東京都中央区に移転
2004年1月	白浜ITオフィス（現 紀伊田辺オフィス）開設
2004年5月	電気通信工事業 東京都知事許可取得
2004年6月	一般労働者派遣事業の許可取得
2006年7月	プライバシーマーク付与事業者登録
2006年12月	名古屋証券取引所 セントレックス市場（現 ネクスト市場）に株式を上場
2007年12月	メディアエクステンジ株式会社（現 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット）との業務資本提携契約（2007年11月締結）に基づき、同社が当社の株式を取得
2009年3月	フリービット株式会社がメディアエクステンジ株式会社の株式を取得したことに伴い、同社が当社の親会社となる
2010年2月	本社を東京都渋谷区に移転
2010年7月	株式会社ESPを株式取得により連結子会社化
2010年11月	RentAgent（賃貸集合住宅居住者向けインターネット）サービスの販売を開始
2012年6月	福岡営業所開設
2013年7月	システム開発事業をフリービット株式会社に譲渡
2014年6月	名古屋営業所開設
2015年10月	大阪営業所開設
	株式会社フォーメンバーズを株式取得により持分法適用関連会社化し、不動産事業を開始
2017年3月	株式会社フォーメンバーズを株式追加取得により連結子会社化
2017年4月	株式会社ESPを吸収合併
2017年5月	株式会社Live Smartと業務提携契約を締結
2017年6月	「イオンハウジング」ネットワーク加盟店の募集を開始
2017年7月	VR住宅展示場運営を開始
2017年10月	ナーブ株式会社と資本業務提携契約を締結 株式会社ギガテックを設立し、連結子会社化 宅地建物取引業者 東京都知事免許を取得
2017年11月	株式会社ユーエムイーと資本業務提携契約を締結
2018年2月	Propre Pte. Ltd.と資本業務提携契約を締結
2018年6月	株式会社ソフト・ボランチを株式取得により連結子会社化
2018年8月	株式会社Secualと資本業務提携契約を締結
2018年10月	株式会社ギガテックの株式追加取得により完全子会社化
2018年12月	社宅管理代行サービスを開始
2020年1月	集合住宅向けISP新サービス「SPES」の販売を開始
2020年4月	集合住宅向けISP新サービス「PWINS」の販売を開始
2020年9月	株式会社フォーメンバーズを株式売却により連結子会社から除外

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ギガプライズ）、親会社1社（フリービット株式会社）及び連結子会社2社（株式会社ギガテック、株式会社ソフト・ボランチ）の計4社で構成されており、テクノロジーで人々の想いをつなぎ、豊かな社会を創造することをミッションとして掲げ、当社グループの持つノウハウとテクノロジーの融合により、住まいを中心とした快適で安心、安全な街づくりへ貢献する企業として、企業価値の向上と持続的成長を目指しております。

当社グループの事業は、アパートやマンション等の集合住宅を中心に全戸一括型のインターネット接続サービスの提供を主なサービスとするHomeIT事業、企業の社宅管理業務の代行を主なサービスとする不動産事業及びその他の事業の3つから構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) HomeIT事業

HomeIT事業は、「集合住宅向けISP（ 1 ）サービス」、「IoTソリューションサービス」、「ネットワークサービス」及び「システム開発」から構成されております。

集合住宅向けISPサービス

集合住宅向けISPサービスは、ハウスメーカー、不動産管理会社や個人オーナーといったサービス提供先が管理するマンションやアパート等の集合住宅に対して、インターネット接続に必要なインターネット設備の設計、導入工事から、導入後のサービス運用・保守及び入居者サポートまでを提供しております。このように、サービスをワンストップで提供することで、サービス提供先が抱える課題や市場のニーズを直接把握することが可能となり、業界の課題解消を目的に生まれた「PWINS（ 2 ）」、「SPES（ 3 ）」や、市場ニーズから生まれた「GIGA Direct Connect（ギガダイレクトコネクト）（ 4 ）」、「GIGA Priority Gate（ギガプライオリティゲート）（ 5 ）」等、当社独自のサービスを開発し、市場優位性を確保しております。

同サービスの提供体制については、インターネット設備の導入工事は連結子会社の株式会社ギガテックが主体となり、全国で対応可能な工事体制を構築しております。また、サービス運用・保守及び入居者サポートを内製化し、蓄積されたノウハウによって、安定したサービスの提供及び障害発生時の迅速な対応に努め、快適なインターネット生活をサポートしております。

また、同サービスは、サービス提供先と直接契約を結び、集合住宅の全戸に対してインターネット設備を一括導入することにより、入居者との個別契約を不要としており、入居と同時にインターネットを利用することが可能です。近年、無料インターネット設備は物件の選定においてニーズが高く、サービス提供先にとっても、アパート・マンション経営において重要な空室対策や退去防止に有用なサービスとして標準化が進んでおります。

同サービスの種類としては、サービス提供先のブランドとして入居者にサービスを提供する「OEM提供」、当社の自社ブランドとして、分譲集合住宅を対象とした「MyAgent」及び賃貸集合住宅を対象とした「RentAgent」を提供しております。

（主なグループ会社）当社、フリービット株式会社、株式会社ギガテック

IoTソリューションサービス

IoTソリューションサービスは、クラウド型防犯カメラやスマートロック、ホームセキュリティ等のIoTに関連するサービスの提供を行っております。これらは集合住宅向けISPサービスとの親和性が高く、サービス提供先のニーズを捉えたサービスを開発し、付加価値の創出に向けた取組みを行っております。また、安全で快適に暮らせるスマートタウンの実現に向けて、「Secual Smart Pole（ 6 ）」等、パートナー企業との協業により、優位性のあるサービスの開発や事業モデルの構築を推進しております。

（主なグループ会社）当社、株式会社ギガテック

ネットワークサービス

ネットワークサービスは、マネージドサービスプロバイダサービス（以下「MSP（ 7 ）サービス」という。）及びホスティングサービスの提供により、インフラ構築から運用保守まで一括したサービスを展開しております。本サービスで培ったノウハウ、知見をHomeIT事業の更なるサービス展開に活用しております。

（主なグループ会社）当社、フリービット株式会社

システム開発

システム開発は、不動産会社、不動産管理会社向けに、連結子会社である株式会社ソフト・ボランチと共同で開発した不動産賃貸管理システム「FutureVision® Plus」の販売、運用、保守等を行っております。

(主なグループ会社) 当社、フリービット株式会社、株式会社ソフト・ボランチ

(2) 不動産事業

不動産事業は、「社宅管理代行サービス」及び「VR住宅展示場」等から構成されております。また、同事業の販路を生かした集合住宅向けISPサービスをはじめとする当社サービスの拡販を推進しております

社宅管理代行サービス

社宅管理代行サービスは、企業の社宅管理業務及びコストの大幅な削減を支援するため、全国の提携不動産会社を通じた物件紹介、賃貸借の契約業務、家賃の支払いや法定書類の作成等、多岐にわたる社宅管理に関連する業務を代行するサービスの提供を行っております。

(主なグループ会社) 当社

VR住宅展示場

VR住宅展示場は、集客力と利便性の高い商業施設等にて、VR技術を用いた住宅展示場プラットフォームを提供しております。住宅展示場の出展企業にとっては、従来の住宅展示場に比べ、出展コストを大幅に削減することや、効率的かつ効果的な営業活動を可能となります。また、来場者にとっては、VR技術を通して気軽に住宅のイメージを体感できることや、複数あるモデルハウスを短時間で見学することが可能となります。

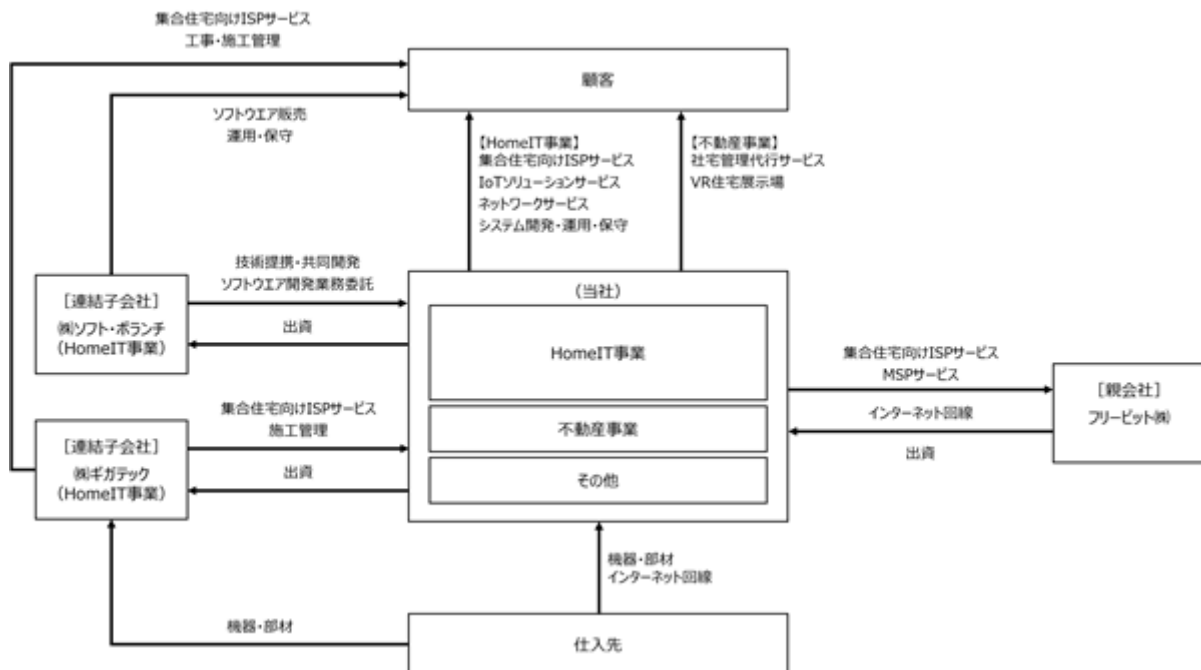
(主なグループ会社) 当社

(3) その他の事業

その他の事業として、人材派遣業を行っております。

(主なグループ会社) 当社

事業の系統図は次のとおりであります。



1 ISP : Internet Service Providerの略。公衆通信回線等を経由して契約者にインターネットへの接続を提供する事業者

- 2 PWINS : Plug-in Wi-Fi Network Systemの略(略称:ピーウィンズ)。Wi-Fi通信を行う無線ユニットを分け脱着式にすることで、Wi-Fi規格の変更等によるハードウェア交換時にかかるコストを縮小することを可能にした世界初のシステム
- 3 SPES : Single-Pair Ethernet Serviceの略(略称:エスピーイーズ)。既存物件へのISPサービス導入に関する課題解決を目的とし、当社、NECネットエスアイ株式会社及びBroadcom Inc.との連携で開発した、既存電話線を用いてインターネット接続が可能となる世界初の集合住宅向けISPサービス
- 4 GIGA Direct Connect : ギガダイレクトコネクト。高品質で安全性の高い光ファイバー専用線を利用することで、他の利用者と回線を共用しないため、より安心・安全にインターネット環境を提供する専用線型インターネット接続サービス
- 5 GIGA Priority Gate : ギガプライオリティゲート。NTT東西フレッツ網にて、株式会社GLBBジャパンが保有する仮想通信路を確立する技術を、当社が物件に設置するインターネット接続ルータに適用し、他の一般利用者とは共用しない専用接続ゲートを經由することで安定性が確保された高品質なインターネット接続環境を提供する優先ゲート方式インターネット接続サービス
- 6 Secual Smart Pole : セキュアルスマートポール。株式会社Secualが提供する、ICT機能を有し、防犯・見守り・防災機能を搭載した次世代街灯。街の安心・安全に加え、サステナブルな街づくりに貢献する全く新しいスマートタウンソリューションサービス
- 7 MSP : Managed Service Providerの略。顧客の利用するコンピュータやネットワーク等のITシステムの運用や監視、保守等を行い、利用可能な状態に維持するサービスを提供する事業者

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) フリービット株式会社 (注)1、2	東京都渋谷区	4,514,185	インターネット接続事業者へのインフラ等提供事業	(58.90)	当社サービス提供 ISPサービス仕入 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ギガテック (注)3	東京都渋谷区	10,000	情報通信設備の調査、設計、工事、保守、運用、施工管理、アフターメンテナンス業務	100.00	役員の兼任 工事の委託 資金の貸付
株式会社ソフト・ポランチ (注)3	東京都渋谷区	30,000	パッケージソフトウェア開発、ASPサービス運営、Webサイト作成	100.00	役員の兼任 資金の貸付 ソフトウェア開発業務の委託

- (注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. フリービット株式会社の資本金は2022年4月末日現在であります。
3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
HomeIT事業	182(50)
不動産事業	11(2)
報告セグメント計	193(52)
その他	1(-)
全社(共通)	42(6)
合計	236(58)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、契約社員、派遣社員及びアルバイトであります。
3. 全社(共通)は、当社の管理部門に所属する従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
156	42.8	6.2	5,560

セグメントの名称	従業員数(名)
HomeIT事業	102(40)
不動産事業	11(2)
報告セグメント計	113(42)
その他	1(-)
全社(共通)	42(6)
合計	156(48)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、契約社員、派遣社員及びアルバイトであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門に所属する従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「ギガプライズ労働組合」と称し、2022年3月末日の組合員数は82名で、労使関係は円満に推移しております。なお、連結子会社である株式会社ギガテック、株式会社ソフト・ボランチには労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「テクノロジーで不動産事業に新たな付加価値を創造する企業へ」というビジョンの下、当社が培ったノウハウと進化し続けるテクノロジーとの融合により、人々の暮らしを豊かにする付加価値の高いサービスの提供と新たな市場への展開やグループ間の連携をより一層高めることにより、長期持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当社の企業理念は、以下のとおりであります。

- ・Mission 「テクノロジーで人々の想いをつなぎ、豊かな社会を創造します」
- ・Vision 「テクノロジーで不動産事業に新たな付加価値を創造する企業へ」
- ・Corporate Message 「Smart Life with Us テクノロジーで暮らしをゆたかに」

(2) 経営戦略等

AIやIoTをはじめとしたIT技術が身近なものになり、また新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応によるライフスタイルやワークスタイルの急激な変化と相まって、市場のニーズはますます多様化しております。このような環境の中、集合住宅市場におけるISPサービスの更なるシェア拡大を見据えた体制強化と、新領域での成長に向けた取り組みを推進してまいります。

セグメント別の取り組みについては、次のとおりであります。

HomeIT事業

収益基盤をより安定的なものとするため、OEM提供先企業との連携強化による集合住宅向けISPサービスの提供戸数拡大、「PWINS」、「SPES」といった独自サービスの特性を活かした新規顧客の獲得、大型分譲物件やリプレイスの受注に向けて、工事施工・回線調達等のサービス提供体制を強化しております。また、通信品質の重要性が高まる中、導入後の運用・保守及びサポート品質の維持、向上を引き続き目指してまいります。

また、IoTソリューションサービスのひとつであるクラウドカメラにおいても、管理物件の防犯強化や管理業務の効率化を目的としたニーズを背景に、集合住宅への導入率向上を図るとともに、オフィスや飲食店などの小規模店舗への普及拡大を進めてまいります。加えて、新たな市場への事業展開を視野に、当社グループと親和性の高いパートナー企業の独自技術を活かしたサービスの開発や事業モデルの構築を推進してまいります。

不動産事業

社宅管理代行サービスにつきましては、既存顧客との関係強化とサービス品質のより一層の向上を図ることで取扱い件数の維持・拡大と新規顧客獲得に注力しております。

VR住宅展示場につきましては、利用者の多様化するニーズに合ったコンテンツや利便性の向上により、出展企業への送客率アップを図り、同展示場への出展価値向上を目指してまいります。

また、本事業を通じて全国に拡大した提携不動産会社やハウスメーカーと連携し、集合住宅向けISPサービスをはじめとする当社サービスの拡販を強化してまいります。

(3) 経営環境

新型コロナによる影響は、不確実性が高く楽観視できない状況が続いており、感染防止策と社会経済活動との持続的な両立が求められております。当社グループを取り巻く環境としては、原材料・エネルギー資源の価格高騰と半導体不足の深刻化等により、設備機器の確保及び調達コスト増が課題となっており、一方で、社会全体のデジタル化が進み、インターネットをはじめとする通信インフラの重要性はますます高まっております。

このような中、当社グループは、営業面の強化はもちろんのこと、機器調達の安定化とコスト増への対応、新たなサービスの開発、サービス運用体制の継続的な改善やサービス導入後のサポート体制の充実など、当社サービスの付加価値向上による差別化を目指し、市場での競争優位性を高めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、以下のとおりであります。

HomeIT事業：集合住宅向けISPサービスの提供戸数

不動産事業：社宅管理代行サービスの取扱い件数

HomeIT事業における集合住宅向けISPサービスは、継続的に回線利用料を収受するストック型のビジネスモデルであり、提供戸数に応じて安定的な収益計上が可能となるため、同サービスの提供戸数を重要指標と位置付けております。

不動産事業における社宅管理代行サービスについても、集合住宅向けISPサービスと同じく、継続的に社宅管理代行手数料を収受するストック型のビジネスモデルであり、取扱い件数に応じて、安定的な収益計上が可能となるため、同サービスの取扱い件数を重要指標と位置付けております。

これらの指標に加え、連結売上総利益及び営業利益を当社グループの収益性及び成長性を測る重要指標とし、各指標を継続的に拡大させることを目指しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

集合住宅向けISP事業におけるサービス提供・サポート体制の強化

コロナ禍において新たな働き方が定着する中、インターネット設備は、生活インフラとして欠かせないものとなっております。また、インターネット利用の多様化により、安全かつ安定した利便性の高いインターネット接続環境が求められております。

当社グループは、更なるサービス提供戸数の増加を見据え、新規導入物件に向けては施工管理、通信機器・回線の調達力向上によりサービス提供体制を一層強化し、導入済み物件に向けては保守、サポート力の向上によるインターネットサービス品質の向上により、安全かつ安定したサービスを提供してまいります。

また、半導体不足の深刻化等のサービス提供に係るコスト上昇要因に対しては、影響を最小限に抑えるべく、引き続き効率的な業務運用によるコスト管理の徹底に取り組んでまいります。

技術革新への対応と顧客ニーズを満たす新商品開発

当社グループを取り巻く環境は、5Gなどの次世代通信網の普及やAIやIoT等のIT技術の更なる普及により、大きく変化していくことが予測されます。

当社グループの持続的な成長を目的として、常に技術トレンドや市場動向を把握し、コールセンターの自社運営によりダイレクトに顧客ニーズを捉えることで、競争優位性のある顧客にとって最適なサービスの創出に取り組んでまいります。また、当社事業と親和性が高く、独自技術をもつパートナー企業との協業を積極的に行い、付加価値の高いサービスの開発を進めてまいります。

不動産事業とHomeIT事業との連携強化

不動産事業における既存サービスの品質向上を図るとともに、全国の提携不動産会社との連携を強化し、集合住宅向けISPサービスをはじめとした当社サービスの拡販を目的としてこのネットワークを活用し、潜在顧客へのアプローチを強化してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の継続的な強化も不可欠であると認識しております。そのために、社内外の研修による役員・従業員のコンプライアンス意識の向上や厳格な内部監査による業務プロセスの整備・運用の定常的な是正活動等により、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

経済状況に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループが展開する事業は、主に不動産業界向けにサービスを提供しております。国内の景気動向、金利動向、地価動向等の変化により、国内不動産市場が大幅に悪化した場合、提供サービスの新規受注の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループのHomeIT事業における集合住宅向けISPサービス及び不動産事業における社宅管理代行サービスは、サービス提供数に応じて、継続的に回線利用料収益（以下「ランニング収益」という。）及び社宅管理代行手数料が積み上がるストック型の収益モデルであり、これにより安定した収益基盤を確立しております。また、集合住宅向けISPサービスの提供戸数及び社宅管理代行サービスの取扱い件数を重要指標と位置付け、それぞれの拡大に注力することで、収益基盤の更なる強化を目指し、当該リスクの影響を最小限に抑えるよう努めております。

技術革新に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループのHomeIT事業は、インターネット関連技術を基盤としております。当社が注視する情報通信業界においては、5Gの普及やIoTの拡大等、年々情報通信技術の高度化が進み、それに伴って顧客ニーズも変化することで、より利便性の高い有益なサービスが求められており、今後もこの流れは続くと思われれます。当社は、将来のWi-Fi規格の変更に低コストで対応可能な「PWINS」等、想定される通信技術の高度化を見据えて独自の通信機器を開発してまいりました。しかし、現在の想定を超える技術革新や環境変化が生じ、適応が遅れることにより当社グループの市場競争力が低下した場合、新技術に適応した他社への切替えや新たな競合企業の市場への参入等により、市場シェア及び収益力が低下するおそれがあります。また、新技術の研究開発や既存サービスの切替え、廃止等の大規模なリストラクチャリングが必要になり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループでは、技術革新及び顧客ニーズの変化に対応すべく、常に新技術の状況・動向を注視し、またサービス提供先との連携により顧客ニーズをいち早く捉え、それらに適応する独自サービスの開発を推進しております。また、新技術や独自性の高い技術を持つパートナー企業との協創により、既存市場でのシェア拡大及び新たな市場への展開を図り、競争優位性の創出を目指しております。

競合に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループの集合住宅向けISPサービスが属する市場には、競合企業が数多く存在しております。既存の競合企業の競争力向上や、新たな企業の参入等により更に競争が激化し、当社グループの優位性が相対的に劣る状態になった場合、収益力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループでは、独自ノウハウと技術力で、市場の潜在的課題に柔軟に対応できる体制構築と最適なサービス提供に注力し、市場でのシェア拡大を進めております。加えて、サービス品質の向上に向けた運用体制の効率化及び高度化を図り、高い付加価値を提供し続けることで、既存のサービス提供先との関係を強化いたします。また、独自技術を有する他業種の企業との提携や、当社不動産事業との連携による販売チャネルの拡大により、潜在顧客へのアプローチを拡大し、市場での競争力の更なる強化を図ってまいります。

自然災害や予期せぬ事象の発生等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループの事業は、通信ネットワーク及びコンピュータシステムに業務の多くを依存しており、継続的な事業運営のために必要な対策を講じております。しかし、想定を超える地震、台風、洪水等の自然災害や戦争、テロ等の予測不可能な事象の発生によって、広範囲にわたる通信機器の故障、大規模なシステム障害等が生じた場合、営業停止や提供サービスの中断を余儀なくされるおそれがあります。こうした事象による通常の事業活動の再開が遅れることにより、当社グループの信用低下による大手サービス提供先の喪失や、損害に対する賠償金の支払い等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループでは、セキュリティ対策、複数拠点での情報管理によるリスク分散、停電時のバックアップ体制の構築、基幹システムのクラウド化、遠隔操作による復旧を可能とするシステム構築等、事業を継続するために必要な対策を講じており、発生時の初期対応や、業務、サービスの早期復旧のための運用体制及び環境整備を図っております。また、現在講じている様々な対策についても、継続的な検証、改善に取り組んでまいります。

新型コロナに関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

新型コロナは、変異ウイルスの発生に伴う再拡大を繰り返し、収束時期を見通すことは困難な状況にあることから、今後も先行き不透明な事業環境が続くことが予想されます。現状、感染リスクを完全に遮断することは困難であり、社内での感染拡大のリスクが高まっていると判断した場合には、事業所の閉鎖、業務停止の措置を講じる等により企業活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループでは、新型コロナの感染リスクから従業員、取引先の生命及び安全を守ることを最優先事項と考えております。当社グループにおいては、接触による感染リスクを低減させるため、業務システムのクラウド化、全社員へのノートPC貸与、VPN導入等の対策を実施済みであり、テレワークを推進しております。また、出勤する従業員に対しては、時差出勤の推奨やマスクの無償配布、消毒の徹底等、感染予防対策を講じております。引き続き、新型コロナの拡大状況を注視し、感染リスクの変動に応じて出勤率を調整する等、事業運営への影響の低減を図ってまいります。

(2) 事業運営に関するリスクについて

主要取引先への依存度に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループの事業は、HomeIT事業における集合住宅向けISPサービスを主たる事業としており、主なサービス提供先は、D・U・N・E・T株式会社、大東建託株式会社及び大東建託パートナーズ株式会社であります。当該3社の売上高合計は、当社グループ全体の売上高の63.3%を占める高い状況にあるため、当該3社の経営方針の変更等により、想定を超えるサービス提供価格の下落、競合企業等の進出によるサービス提供数の減少や取引停止等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループは、サービス提供先への最適なサービスの安定した提供が事業継続における重要項目であると認識しております。顧客ニーズに柔軟に対応できるOEM提供の運営ノウハウと、連結子会社の株式会社ギガテックにより、全国に対応可能な施工体制を構築しております。引き続き、ニーズの変化に対応できるよう運用体制の効率化及び高度化や、安全品質向上を図り、付加価値を提供することで関係を強化してまいります。また、当該3社以外の新規取引先の開拓に注力しており、主要取引先への依存度を下げることによりリスク分散を図ってまいります。

人的資源に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループは、持続的成長のため、優秀な人材の確保及び事業規模拡大に合わせて人員の増強を行っております。当社の主力サービスである集合住宅ISPサービスの運用は、専門知識、豊富な経験を有する人材に依存するところが大きく、そのため、重要な役割を担う人材の流出し、新規採用、育成が当社の事業規模拡大のバランスと大きく乖離した場合、円滑な事業運営が困難となり、当社グループの今後の成長に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループの今後の成長のために、有能な人材の確保及び育成が重要であると考えており、人材の採用及び育成を計画的に行うとともに、既存従業員の更なる成長のため、社内研修の充実や社外研修制度を取り入れております。また、業績に応じた従業員への還元、働きやすい職場環境の提供や福利厚生の充実を推進し、有能な人材の社外流出防止に努めてまいります。

情報セキュリティに関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループは、事業運営上入手する個人情報やノウハウを含む機密情報（以下「個人情報等」という。）の徹底管理による社外流出防止を重要な経営課題としております。しかし、外的要因（コンピュータウイルス感染、サイバー攻撃、不正アクセス等）、内的要因（システム障害、従業員の過失、不法行為等）、その他の要因等により、個人情報等の漏洩が発生した場合には、競争力の低下、損害賠償請求の発生、社会的信用の失墜による取引先の喪失等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループは、個人情報等の重要性を鑑み、情報保護に関する各種規程を定め、それに基づく内部情報管理体制の整備・運用、技術的措置を講じております。また、2006年7月にプライバシーマークの認証を取得し、全

従業員に対しての情報管理の重要性、取扱い方法、情報漏洩に伴うリスク等について、徹底した教育を行い、情報管理意識の向上に努めております。今後も引き続き、対応策の継続的な検証、改善、従業員の情報管理意識の向上に取り組み、情報管理体制のより一層の強化を推進してまいります。

特定通信事業者への依存度に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループが提供する集合住宅向けISPサービスは、主に東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が提供する通信回線を利用してサービスを提供しております。今後、両社の経営方針の変更等により、サービスの提供条件や通信回線の仕入価格上昇等、取引条件の悪化等があった場合、また大規模な障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループは、安定したサービス提供のため、両社との関係強化を図るとともに、両社以外の通信事業者が提供する通信回線を積極的に利用し、当該リスクの影響を最小限に抑える取組みを行っております。

回線及び各種機器の調達コストに関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループが提供する集合住宅向けISPサービスは、インターネット接続に必要な通信回線や関連機器等を他社から調達しております。通信回線につきましては、近年、動画等、帯域を多く利用するサービスが増加し、加えてコロナ禍におけるテレワーク、オンライン授業の普及により、国内のデータ通信量は急増しております。今後当社の想定を超える通信量の急増が生じた場合には、通信速度等のサービス品質を維持するための新規回線や帯域の確保増加等により原価が上昇し、利益を圧迫するおそれがあります。

また、関連機器等につきましても、各種機器の必要数量が調達できない場合や、想定を超える仕入単価の上昇等により、サービス提供先の拡大に支障をきたすおそれがあります。これらのリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループは、当社集合住宅向けISPサービスの品質の維持、向上のため、通信回線については従来のIPv4方式に加え、IPv6方式の導入や、サービス提供先の利用環境に応じて複数の通信事業者の中から最適な事業者への切替えを行う等、当社の運用ノウハウを駆使して、サービス品質低下のリスクを最小限に抑えております。

各種機器の調達におきましては、受注見込みに基づき数カ月先までの必要数量を複数の仕入先から確保可能な体制を構築しておりを持つことにより、リスクの分散を図っております。

また、当該リスクに係るコスト上昇要因に対して、効率的な業務運用と徹底したコスト管理により、影響を最小限にするべく取り組んでおります。

重大な事故等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループは、サービス提供先からインターネット接続に必要な工事を請け負っており、現場の安全品質確保を重要な経営課題のひとつとしております。当社グループが提供する集合住宅向けISPサービスは、施工業務等、一部の業務を委託しておりますが、予期せぬクレーム、事故等の可能性をゼロにすることは困難であり、万が一重大な事故が発生した場合には、損害の補償、賠償金の発生や、営業停止、取引停止に加え、社会的信用の失墜により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループは、現場の安全品質確保のため、株式会社ギガテックが主体となり、施工実績と品質を重視した委託先の選定、施工方法の指導、施工状況の確認を行っているほか、発生したクレームや事故は、その大小に関わらず適時に全ての委託先に共有されて再発防止に取り組む等、安全品質の維持・向上に努めております。また、施工情報管理システムを導入し、業務効率化による業務委託先の負担の軽減や、現地調査から工事完了報告までを一元管理することで徹底した品質管理に努めております。加えて、毎年安全大会を開催し、具体的な安全対策の方法や安全に対する意識の徹底を図り、常に安全品質の維持・向上に取り組んでおります。

法的規制に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループの事業は、HomeIT事業におきましては、「電気通信事業法」、「建設業法」等、不動産事業におきましては、「宅地建物取引業法」等の法的規制を受けており、それらを遵守しております。しかし、法令違反等の事象の発生や、規制の変更、新たな法規制等への適応が遅れることにより事業活動に制限を受けた場合、当社グループの社会的信用の失墜や、当該制限への対応に伴う費用の増加等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループでは、法務担当部門による契約書のリーガルチェック、顧問弁護士による法令適合性審査、従業員への啓発活動を行う等により法令遵守体制を強化し、法令違反の発生防止に努めております。また、当社グループの関連する法規制等の動向につきましては、業界団体や、業界に精通する法律専門家と連携し、随時対応に努めております。

知的財産権等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループは、新技術を用いた新サービスの開発を積極的に行い、競争優位性の確保に努めております。その際、第三者の知的財産権等を侵害しないよう最大限の注意を払っております。しかし、当社グループが認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、当社の事業分野において、第三者による知的財産権が成立する可能性があり、万が一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、使用差止請求及び損害賠償請求等の訴訟、当該知的財産権の使用にかかるロイヤリティの支払要求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループは、知的財産に関する専門家を通じて調査する等、第三者の権利を侵害しないよう最大限の注意を払うとともに、当社グループの事業活動において、第三者の知的財産を利用する場合は、利用契約の締結等、侵害しないための適切な対応に努めてまいります。

棚卸資産の評価に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した場合の影響]

当社グループは、集合住宅向けISPサービスの受注見込み等に基づき、必要数量の機器を確保しており、原材料及び貯蔵品として計上しております。しかし、現在は半導体不足に起因する調達の困難性に備えて保有在庫を増やしていることから、今後受注見込みの大幅な落ち込み、または技術革新による保有機器の陳腐化等が生じた場合には、棚卸資産の評価額が下落し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[当該リスクへの対応策]

当社グループは、サービス提供先との関係強化を図り、受注見込みの精度を高めるとともに、技術革新の動向及びそれに対する顧客ニーズを勘案し、仕入先との協力により在庫数量の適正化に努めております。

(3) 親会社との関係について

フリービット株式会社は、当社議決権の58.90%を直接保有する親会社であり、「Internetをひろげ、社会に貢献する」という企業理念の下、「5Gインフラ支援事業」、「5G生活様式支援事業」、「企業・クリエイター5G DX支援事業」等を展開しており、当社グループは「5G生活様式支援事業」に区分されております。

親会社との人的関係について

本書提出日現在における当社役員13名のうち、親会社であるフリービット株式会社の役員等を兼務している者は6名であり、氏名、当社における役職及び同社における役職は以下のとおりであります。

氏名	当社における役職	フリービット株式会社における役職
清水 高	取締役（非常勤）	取締役副社長
友松 功一	取締役（非常勤）	取締役
和田 育子	取締役（非常勤）	取締役
高橋 研	取締役（非常勤）	執行役員兼インフラ事業本部本部長
田中 正幸	取締役（非常勤）	技術本部モバイルサービス部長
岡本 真哉	監査役（非常勤）	法務総務部部長

親会社との取引について

フリービットグループとの取引につきましては、当連結会計年度において、当社グループとフリービットグループとの間では、インターネット接続サービス、クラウドサービス等の取引が行われておりますが、記載すべき重要な取引はありません。

親会社からの独立性の確保について

当社の取締役会は、親会社等の指示や事前承認によらず独自に経営の意思決定を行っております。そのため、事業展開にあたっては当社グループの利益最大化を目的として経営の意思決定を行っております。また、当社グループの営業取引におけるフリービットグループへの依存度は極めて低く、ほとんどがフリービットグループと資本関係を有しない企業との取引であります。加えて、当社がフリービットグループと取引を行う場合におきましては、少数株主保護の観点から市場価格を勘案し価格交渉の上決定しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対するまん延防止等重点措置の適用やワクチン接種の推進などの効果により、一時持ち直しの動きが見られましたが、変異株による感染の再拡大に伴い、再び社会経済活動が抑制されるなど厳しい状況が続きました。また、半導体供給不足や国際情勢不安に起因する原材料価格の高騰など、景気の動向は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業は、アパートやマンションなどの集合住宅を中心にインターネット設備の提供を主なサービスとするHomeIT事業と、企業の社宅管理業務の代行を主なサービスとする不動産事業の2つから構成されております。これらの事業をとりまく外部環境は、以下のとおりと認識しております。

HomeIT事業におきましては、集合住宅市場、情報通信業界の動向を注視しております。

集合住宅市場は、新築物件の着工戸数がコロナ禍の反動もあり回復基調で推移しております。既存物件は入居者の多様化するニーズやライフスタイルに合わせた、付加価値があり差別化できる設備への投資意欲は高く推移しております。また、インターネット設備の導入、より安定した通信回線への切替えやワークスペースの確保といった新たな需要もあり、リフォームやリノベーションなどによる資産価値向上の動きは引き続き堅調に推移すると見込まれております。

情報通信業界は、コロナ禍におけるテレワーク、オンライン授業、動画視聴の拡大などの社会経済活動のデジタル化によって、国内のデータ通信量は急増しております。これに伴いデジタル社会の基盤となる通信インフラの整備、増強の重要性が高まっており、より安全で安定したインターネット接続環境が求められております。

このような環境の下、HomeIT事業につきましては、収益基盤であるランニング収益の最大化を目指して、OEM提供先企業との連携及びサービス品質向上への取り組みを強化し、サービス提供戸数の拡大を図ってまいりました。

不動産事業におきましては、不動産業界の動向を注視しております。

不動産業界は、オンラインでの接客、内見や売買取引など、業務の効率化を目的としたデジタル化への動きが急速に進んでおり、テクノロジーを活用した顧客視点での新たな価値の創出が求められております。

このような環境の下、不動産事業につきましては、社宅管理代行サービスの取扱い件数の拡大及びVR住宅展示場の利便性向上に注力するとともに、同事業の提携不動産会社と連携し、集合住宅向けISPサービスをはじめとする各種サービスの販売体制の構築を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高15,789,989千円（前年同期比0.6%減）、経常利益2,202,016千円（前年同期比3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,454,708千円（前年同期比4.4%増）となりました。なお、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症に関しましては、当連結会計年度において当社グループの事業活動に重要な影響はなく、業績に与える影響は軽微であります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

HomeIT事業

HomeIT事業は、集合住宅向けISPサービス、IoTソリューションサービス、ネットワークサービス、システム開発から構成されております。

集合住宅向けISPサービスにつきましては、OEM提供先企業との連携強化によるサービス提供戸数拡大に加え、大型物件の受注やリプレイス強化に向けた体制強化に努めてまいりました。当連結会計年度における集合住宅向けISPサービスの提供戸数は、新築物件が堅調に推移し、既存物件についても、「PWINS」や「SPES」の特性を活かした新規顧客の獲得、大型分譲物件へのサービス導入や各拠点エリアでの販売を強化した結果、前連結会計年度末745,127戸に比べ、20.9%増の900,512戸となりました。

IoTソリューションサービスにつきましては、集合住宅向けISPサービスと親和性の高いクラウドカメラを主なサービスとして提供しております。クラウドカメラは、管理物件の防犯強化や管理業務の効率化を目的としたニーズを背景に好調に推移いたしました。また、新たな取り組みとして、パートナー企業との協業による「Secual Smart Pole」を軸としたサービスの開発及び体制構築を推進してまいりました。

ネットワークサービスにつきましては、MSPサービスやホスティングサービスは堅調に推移しており、システム開発につきましては、「FutureVision@Plus」の新規顧客獲得やリプレイスなどによる拡販及び既存顧客への業務支援を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は15,620,666千円（前年同期比2.9%増）となりましたが、一方、集合住宅向けISPサービスにおいて、猛暑や落雷などに起因した機器の不具合による保守費用などが増加したこともあり、セグメント利益は3,532,019千円（前年同期比1.9%減）となりました。

不動産事業

不動産事業は、社宅管理代行サービス及びVR住宅展示場等から構成されております。

社宅管理代行サービスにつきましては、イオンモール株式会社をはじめとするイオングループ各社に加え、新規取引先の獲得により取扱件数拡大を目指してまいりました。また、社宅管理代行業務の更なる効率化を図ることにより、サービス品質の向上に努めてまいりました。

VR住宅展示場につきましては、出展しているショッピングモールの集客数がコロナ前の水準まで戻りつつある中、事業拡大に向けて、顧客視点によるコンテンツの充実や利便性向上に取り組んでまいりました。

また、前第2四半期連結累計期間において不動産仲介業務を行う子会社の株式の一部を譲渡し、同社を連結の範囲から除外したこともあり、売上高は159,906千円（前年同期比76.9%減）、セグメント利益は17,687千円（前年同期はセグメント損失132,738千円）となりました。

その他

その他の事業につきましては、売上高は9,416千円（前年同期比2.1%減）となり、セグメント利益は1,212千円（前年同期比30.1%減）となりました。

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ222,739千円増加し、3,710,919千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,350,722千円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前年同期比1,021千円増加の2,134,387千円となりました。これは、当社グループの売上高の98.9%を占めるHomeIT事業において、OEM提供先企業との連携強化によるサービス提供戸数拡大により堅調に推移した結果、セグメント利益が3,532,019千円となったことが主な要因です。なお、HomeIT事業のセグメント利益は前年同期比では66,944千円減少しておりますが、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等の適用を行ったことによりセグメント利益が248,811千円減少しているため、前期と同様の会計処理方法で比較した場合には181,867千円の増加となっております。また、不動産事業においては前期に株式会社フォーメンパースを連結対象から除外したことから、セグメント利益は前年同期比150,426千円増加し、17,687千円となりました。

その他、HomeIT事業において通信機器をリースにて調達したことによる減価償却費724,695千円、今後の自己株式取得の資金の預け入れによる預け金の増加320,639千円、法人税等の支払額914,635千円等を計上しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は53,416千円となりました。これは主に業務拡大に伴う無形固定資産の取得による支出39,093千円であります。当社グループは、将来の利益の獲得のために、企業価値向上に資すると見込む新規投資、既存技術の高度化に対して継続的な投資が必要と考えております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は1,074,566千円となりました。これは主に長期借入れによる収入800,000千円、短期借入金の返済による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出548,904千円、社債の償還による支出200,000千円、配当金の支払額150,042千円、リース債務の返済による支出726,930千円によるものであります。当社グループは、資金需要に対応するため、主に金融機関からの借入により資金調達を行っております。当連結会計年度は事業拡大に伴い十分な運転資金を確保するため、長期借入れによる収入は前年同期比100,000千円増加し800,000千円となりました。長期借入金の返済による支出は前年同期比238,896千

円増加、社債の償還による支出は前年と同額となっております。配当金については、当社グループでは株主への安定的かつ継続的な利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、経営成績、財政状態、配当性等を勘案した結果、1株当たり普通配当3円50銭に特別配当6円50銭を加えた10円00銭としております。リース債務の返済による支出は、HomeIT事業の業況拡大によりリースによる通信機器の調達が増えたことに伴い、前年同期比188,697千円増加しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは事業の性質上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
HomeIT事業	15,606,721	-	18,270,979	-

(注) 当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用しており、残存履行義務を受注残高としておりません。受注高と受注残高は、従来の集計方法と異なるため、前年同期比は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
HomeIT事業	15,620,666	102.9
不動産事業	159,906	23.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

販売先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
D.U-NET株式会社	6,442,226	40.6	6,282,464	39.8
大東建託株式会社	764,084	4.8	506,697	3.2
大東建託パートナーズ株式会社	1,881,439	11.8	3,213,368	20.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績は、HomeIT事業における集合住宅向けISPサービスの提供戸数に影響を受けます。

当社グループを取り巻く環境は、コロナ禍においてライフスタイルやワークスタイルが大きく変化したことにより、社会全体のデジタル化が進み、デジタル社会の基盤となる通信インフラの重要性は高まっております。更にテレワーク、オンライン授業、動画視聴の拡大などにより、国内のデータ通信量が急増していることから通信インフラの整備、より安全で安定したインターネット接続環境が求められております。これらを背景にインターネット設備の導入需要は、引き続き堅調に推移すると見込んでおり、更なる競争力強化への取り組みが重要であると認識しております。

このような環境のもと、集合住宅向けISPサービスの提供戸数の更なる拡大に向けて、既存顧客との連携強化、新規顧客の獲得及びサービス品質の向上等に取り組み、収益基盤であるランニング収益の最大化を目指すことで、当社グループの継続的な成長につながるものと考えております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、HomeIT事業における集合住宅向けISPサービスの提供戸数が前連結会計年度末に比べ155,385戸増加し、900,512戸に達したものの、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用したため、前年同期比0.6%減の15,789,989千円となりました。

報告セグメント別の売上高につきましては、HomeIT事業は、前年同期比2.9%増の15,620,666千円、不動産事業は、前第2四半期連結累計期間において不動産仲介業務を行う子会社の株式の一部を譲渡し、同社を連結の範囲から除外したこともあり、前年同期比76.9%減の159,906千円となりました。

売上総利益は、HomeIT事業における猛暑や落雷などに起因した機器の不具合による保守費用等の増加の影響を受け、前年同期比4.0%減の4,270,424千円となりました。

営業利益は、新型コロナウイルス感染症による営業活動の一部自粛等により、販売費及び一般管理費が減少（前年同期比11.3%減の2,031,018千円）したことにより、前年同期比3.8%増の2,239,405千円となりました。

経常利益は、集合住宅向けISPサービスの回線切替による営業外収益13,720千円等の計上、借入金等の支払利息54,548千円等を営業外費用で計上したことにより、前年同期比3.4%増の2,202,016千円となりました。

税金等調整前当期純利益は、特別損失として投資有価証券評価損59,509千円を計上したことにより、2,134,387千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は法人税、住民税及び事業税898,483千円の計上、法人税等調整額 218,804千円の計上により、1,454,708千円となりました。

資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ928,779千円増加し、12,121,052千円となりました。主な増加理由は、現金及び預金220,939千円、売掛金283,145千円、原材料及び貯蔵品179,975千円、流動資産「その他」344,317千円であります。また、主な減少理由は、仕掛品36,007千円、リース資産318,583千円、投資有価証券59,509千円であります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ333,079千円減少し、6,752,380千円となりました。主な減少理由は、支払手形及び買掛金65,360千円、リース債務259,034千円、未払金26,293千円、社債200,000千円であります。また、主な増加理由は、長期借入金251,096千円、未払消費税等56,681千円、契約負債28,115千円であります。

純資産合計につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益1,454,708千円の計上、剰余金の配当150,370千円により5,368,672千円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ7.6ポイント改善し、44.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際して将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で、最善の見積りを行っております。

しかしながら、見積り特有の不確実性は避けられず、加えて新型コロナウイルス感染症による取引先の経済活動の制限や休業等の外部要因により、当社グループの仮定を上回る経営環境の悪化がもたらされる可能性があります。そのような場合には、資産の評価において判断の基礎とした将来の事業計画が実績と乖離することにより、一時の費用又は損失が発生することが考えられます。

a．市場価格のない株式等の減損処理

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおりであります。

b．棚卸資産の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおりであります。

c．固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

また、処分予定の資産については、回収可能価額を正味売却価額により算定し、帳簿価額を回収可能額まで減損損失として計上しております。

d．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増加又は減少し、法人税等調整額が減少又は増加する可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本政策の方針といたしましては、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長のために、財務基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、積極的な成長投資を可能とする株主資本の保持を基本として、株主に対しては、安定的かつ継続的な利益還元に努めることとしております。

当社グループにおける主な資金需要といたしましては、HomeIT事業における集合住宅向けISPサービス導入にかかる回線、機器の仕入及び外注費であります。

これらの必要資金につきましては、主として内部留保資金及び営業活動により得られた資金を活用しております。また、安定的な財源確保のため金融機関等から資金調達を行っており、今後も継続する方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、431,985千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) HomeIT事業

当連結会計年度の主な設備投資は、通信機器のリースによる取得359,266千円であります。
なお、重要な設備の除却はソフトウェアの除却72,387千円であります。

(2) 不動産事業

重要な設備投資、除却又は売却はありません。

(3) その他の事業

重要な設備投資、除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

重要な設備投資、除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社(東京都渋谷区)	HomeIT事業 全社(共通)	本社機能 サーバ設備	59,857	8,459	-	1,162,559	1,230,876	156 (48)
アクタス天神セントラルタワー(福岡県福岡市)	不動産事業	賃貸用不動産	9,266	-	4,690 (30.53)	-	13,957	-
クリオ朝霞(埼玉県朝霞市)	不動産事業	賃貸用不動産	15,084	-	14,744 (70.41)	-	29,828	-
ブライズコート弥生町(東京都中野区)	不動産事業	賃貸用不動産	128,936	1,143	99,000 (166.57)	-	229,080	-

(注)1. 現在休止中の設備はありません。

2. 本社の建物は賃借しており、建物及び構築物欄の金額は、建物附属設備の帳簿価額であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
株式会社ギガテック	本社 (東京都渋谷区)	HomeIT事業	本社機能	-	-	90	-	-	90	77
株式会社ソフト・ボランチ	本社 (東京都渋谷区)	HomeIT事業	本社機能	-	-	-	-	-	-	3

(注)1. 現在休止中の設備はありません。

2. 本社の建物は賃借しており、建物及び構築物の金額は、建物附属設備の帳簿価額であります。

3. 株式会社ギガテックの従業員数は当社及び株式会社バルズからの出向者72名を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,078,400
計	62,078,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,078,400	17,078,400	名古屋証券取引所 セントレックス (事業年度末現在) ネクスト市場 (提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	17,078,400	17,078,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日 (注)1	1,423,200	2,846,400	-	195,310	-	115,505
2018年7月1日 (注)2	5,692,800	8,539,200	-	195,310	-	115,505
2020年1月1日 (注)3	8,539,200	17,078,400	-	195,310	-	115,505

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	40	9	14	3,500	3,574	-
所有株式数(単元)	-	3,586	2,588	89,603	5,476	769	68,752	170,774	1,000
所有株式数の割合(%)	-	2.10	1.52	52.47	3.21	0.45	40.26	100.00	-

(注) 自己株式2,185,660株は、「個人その他」に21,856単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
フリービット株式会社	東京都渋谷区円山町3番6号	8,772,000	58.90
南角 光彦	福岡県福岡市早良区	852,000	5.72
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人:モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,U.K (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	250,500	1.68
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	225,900	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	179,600	1.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	168,200	1.13
梁瀬 泰孝	東京都港区	139,500	0.94
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	138,100	0.93
UBS AG SINGAPORE (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1,CH-4002 BASEL SWI TZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	128,400	0.86
今給黎 孝	東京都中央区	110,200	0.74
計	-	10,964,400	73.63

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,185,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,891,800	148,918	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	17,078,400	-	-
総株主の議決権	-	148,918	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ギガプライズ	東京都渋谷区円山町3番6号	2,185,600	-	2,185,600	12.80
計	-	2,185,600	-	2,185,600	12.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年12月14日)での決議状況 (取得期間 2021年12月15日~2022年6月30日)	330,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	144,300	148,689
残存決議株式の総数及び価額の総額	185,700	351,311
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	56.27	70.26
当期間における取得自己株式	36,700	35,333
提出日現在の未行使割合(%)	45.15	63.20

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,185,660	-	2,222,360	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績及び今後の事業成長に備えるための内部留保の充実を勘案して決定する基本方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は取締役会でありま
す。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円(普通配当5円
00銭、特別配当5円00銭)としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への準備として投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配
当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月11日 取締役会決議	148,927	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

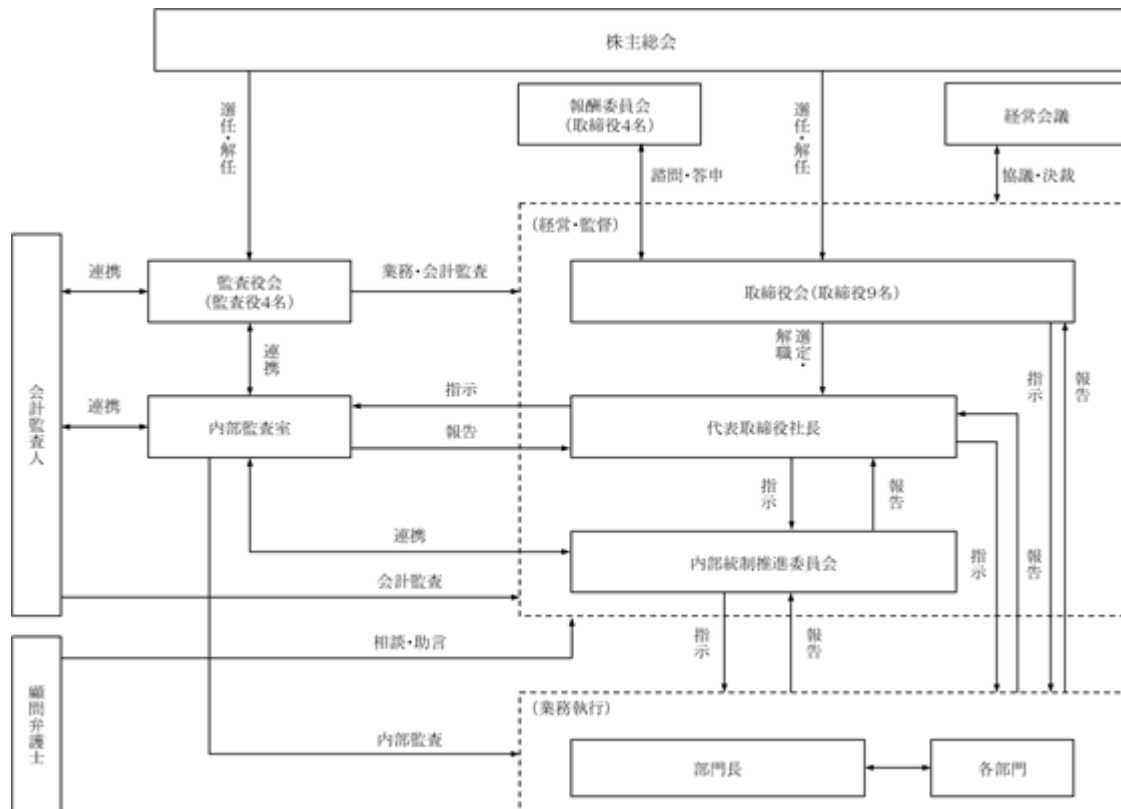
当社では、経営環境の変化を敏感に捉え、企業価値の最大化を図りつつ企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く、風通しが良く、法令遵守を指向し、社会との親和性の高い経営を確立することが不可欠であると考えております。そのため、当社ではコーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題の一つとして位置付け、積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、取締役会や経営会議による取締役の職務執行状況の監督、内部統制推進委員会による内部統制システムの仕組みの強化、並びに内部監査室及び監査役による監査を機軸に経営監視体制を構築しております。また、取締役会や経営会議の監督強化を目的として、社外取締役、社外監査役を選任しております。

当社の提出日現在の企業統治の体制図につきましては、以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は、月次の決算報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項等について審議を行い、広い見地からの意思決定、各取締役の職務執行の状況を監督いたします。また、監査役4名（うち社外監査役2名）は、取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況等を監視する体制としております。

取締役会の構成員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	備考
代表取締役社長	佐藤 寿洋	議長
取締役	植田 健吾	常勤
取締役	大瀧 守彦	社外取締役（非常勤）
取締役	大信田 博之	社外取締役（非常勤）
取締役	清水 高	非常勤
取締役	友松 功一	非常勤
取締役	和田 育子	非常勤
取締役	高橋 研	非常勤
取締役	田中 正幸	非常勤
監査役	木村 賢治	常勤
監査役	田宮 昭	社外監査役（非常勤）
監査役	西田 弥代	社外監査役（非常勤）
監査役	岡本 真哉	非常勤

(b) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催いたします。

常勤監査役は取締役会及び経営会議において、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役同士の合意で立案した監査方針に従い、取締役の職務執行に対する適法性を監査いたします。また、非常勤監査役は取締役会、監査役会に出席し、常勤監査役より重要会議の内容、監査の状況及び結果等の報告を受け、独立的な観点から監査いたします。

監査役会の構成員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	備考
監査役	木村 賢治	常勤
監査役	田宮 昭	社外監査役（非常勤）
監査役	西田 弥代	社外監査役（非常勤）
監査役	岡本 真哉	非常勤

(c) 経営会議

経営会議は、常勤取締役2名及び執行役員5名で構成され、取締役会の方針により、業務遂行の決定、現場情報の共有、課題への対策を目的として、原則週1回開催いたします。

経営会議の構成員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	備考
代表取締役社長	佐藤 寿洋	議長
取締役	植田 健吾	常勤
常務執行役員	小野 大悟	営業本部本部長 兼 事業開発本部本部長
執行役員	熊谷 大	不動産事業本部本部長
執行役員	本間 一成	施工管理本部本部長
執行役員	高島 正宜	ITソリューション事業本部本部長
執行役員	平澤 友也	内部監査室室長 兼 経営企画室室長

(d) 内部監査室

内部監査室は、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして、内部監査室室長 平澤 友也が内部監査規程に基づき、社内の各業務について、経営方針、社内規程・会計基準への準拠、効率経営及び法令の遵守という観点から定期的に内部監査を実施いたします。

(e) 内部統制推進委員会

当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制を保持するため、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築しております。内部統制システムの適切な運用を行っていくため、内部統制推進委員会を設置しております。同委員会は取締役 植田 健吾を責任者とし、各部門長を委員会メンバーとして構成されております。責任者からの指示により内部統制の整備及び運用体制を具体的に確立し、各部門への指示及び実施状況の管理、監督を行います。

(f) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された取締役4名で構成しており、独立社外取締役2名を含むことにより、客観性及び透明性を確保しております。報酬委員会では、取締役の報酬等に関する事項について、審議した内容を取締役会に答申しております。

報酬委員会の構成員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	備考
取締役	大瀧 守彦	委員長、社外取締役（非常勤）
取締役	大信田 博之	社外取締役（非常勤）
取締役	友松 功一	非常勤
代表取締役社長	佐藤 寿洋	

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会の運営は、各取締役及び各監査役が忌憚のない意見を述べて議論する相互牽制機能を有効に働かせ、ガバナンスの機能を十分に果たすよう実践いたします。

また、特定の株主や利害関係者の利益に偏ることを防止するため社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、社外取締役は、取締役の業務執行に対する助言及び各取締役の監視・監督機能を果たし、社外監査役は経営に関する知見と弁護士としての専門的な知見から取締役の業務執行の監視・監査機能を果たします。

以上のことから、現在の当社の事業内容や規模等から判断し、適切であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会の決議に基づく内部統制システム整備の基本方針を定めており、本基本方針に則り、リスク管理体制を含めた内部統制システムの整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は次のとおり方針を定め、本方針に則り、リスクの未然防止と早期発見、早期対処に努めております。

- (a) 職務執行に係るリスク管理については、リスク管理に関する通達に基づき当該部門が行い、その状況や対応内容を内部監査室に報告する。
- (b) 組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理に関する通達に基づき内部監査部門が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、次のとおり方針を定め、本方針に則り、グループ各社の管理、運営及び業務の適正性の確保に努めております。

- (a) 当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図る。内部通報制度についても、その通報窓口を子会社にも開放して周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
- (b) グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とする。
- (c) グループ各社における事業推進に伴う損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行うことで、当社グループ全体として業務に係る最適な管理体制を構築する。
- (d) 当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施する。
- (e) グループ各社は、経営目標を設定し、当期見通し等について当社経営陣と協議する。当社経営会議は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックする。
- (f) 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応する。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

e．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

f．取締役及び監査役の責任免除

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任限度としております。

g．責任限定契約の内容の状況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める方法により算定される額を限度とする契約を締結しております。

h．役員等賠償責任保険契約の状況

当社は取締役全員を被保険者とする会社役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり任期中中に当該保険契約を同内容にて更新する予定であります。

i．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得の要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k．ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示に努めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 寿洋	1974年 3 月21日	1998年 4 月 (株)東京証券会館入社 2000年10月 メディアエクステンジ(株) (現 (株)ドリーム・トレイン・インターネット) 入社 2004年 6 月 同社取締役管理部長 2005年 4 月 同社取締役 C F O 2008年 6 月 当社管理本部担当取締役副社長 2010年 6 月 当社管理部兼ネットワークサービス事業部担当取締役 2011年 6 月 当社取締役 2012年 6 月 (株)ESP社外取締役 2014年 6 月 当社代表取締役 2015年 6 月 当社取締役 (株)ESP取締役 2017年 6 月 当社専務取締役 2018年 6 月 (株)ギガテック取締役 (株)ソフト・ボランチ取締役 2021年 6 月 (株)ギガテック取締役会長 (現任) (株)ソフト・ボランチ取締役会長 (現任) 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	91,900
取締役	植田 健吾	1973年 6 月22日	1997年 4 月 ダイア建設(株)入社 2001年 4 月 当社入社 2003年 2 月 当社営業開発部長 2007年 6 月 当社取締役兼営業開発 1 部マネージャー 2008年 6 月 当社執行役員兼営業開発 1 部マネージャー 2010年 6 月 当社営業開発部マネージャー 2014年 7 月 当社事業本部ジェネラルマネージャー 2015年 6 月 当社取締役 (現任) 2021年 6 月 (株)ソフト・ボランチ取締役 (現任) 2021年 7 月 当社管理本部長 (現任)	(注) 3	19,100
取締役	大瀧 守彦	1954年 6 月11日	1997年 7 月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)代表取締役 2011年 9 月 (株)パソナ取締役副会長 2013年 6 月 日本特殊陶業(株)社外取締役 (現任) 2016年 6 月 Henry Schein Japan(株)取締役 (現任) 2018年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2020年 6 月 (株)エフビコ社外取締役 (現任)	(注) 3	800
取締役	大信田 博之	1957年 6 月 5 日	1997年11月 (株)日本長期信用銀行 (現 (株)新生銀行) 総合企画部副参事役 1999年 7 月 KPMGグローバルソリューション(株)ディレクター 2000年 7 月 KPMGビジネスアドバイザーLLC東京支店パートナー兼支店長 2003年 8 月 (株)KPMG FAS代表取締役パートナー 2006年 9 月 金沢工業大学虎ノ門大学院客員教授 2019年 7 月 当社社外取締役 (現任) アルヒ(株)社外取締役 (現任) 2019年11月 (株)SFM社外取締役 (現任) 2019年12月 ジャパンベストレスキューシステム(株)社外監査役 2021年12月 同社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 高	1974年2月26日	2000年5月 フリービット㈱取締役 2011年10月 フリービット㈱執行役員(現任) 2013年6月 当社取締役 2013年7月 フリービット㈱取締役 2015年4月 フリービットインベストメント㈱代表取締役社長(現任) 2015年4月 フリービットスマートワークス㈱代表取締役社長(現任) 2015年7月 ㈱フルスピード取締役 2015年7月 フリービット㈱取締役副社長(現任) 2016年7月 ㈱ベッコアメ・インターネット代表取締役社長(現任) 2016年9月 ㈱EPARKヘルスケア(現 ㈱くすりの窓口)取締役 2018年9月 ㈱アルク取締役 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年7月 フリービット㈱管理本部長(現任) ㈱フルスピード取締役(現任) 2020年10月 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット監査役 2021年5月 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長(現任)	(注)3	5,900
取締役	友松 功一	1979年2月1日	2001年4月 グッドウィル・グループ㈱入社 2004年4月 同社統轄部エリアマーケティングマネージャー 2006年7月 ㈱グッドウィル営業企画部部长 2008年11月 ㈱フルスピード入社 2011年11月 同社業務統括本部本部長 2013年7月 同社取締役 2014年7月 ㈱フォーイット取締役(現任) 2015年2月 ㈱フルスピード代表取締役社長 2015年12月 ㈱シンクス取締役 2017年1月 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director(現任) 2017年5月 ㈱クライド代表取締役社長 2017年9月 ㈱フルスピードリンク取締役 2017年12月 上海賦絡思广告有限公司董事 2018年7月 ㈱クライド取締役(現任) 2019年5月 ㈱ジョブロード代表取締役社長(現任) 2020年5月 ㈱フルスピード代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年7月 フリービット㈱取締役(現任) 同社執行役員(現任) 同社グループ人事本部長(現任)	(注)3	200
取締役	和田 育子	1971年7月17日	1994年4月 ㈱キンレイ入社 2004年6月 アクアクララ㈱入社 2008年10月 ㈱フラクタリスト(現 ユナイテッド㈱)入社 2012年5月 フリービット㈱入社 2013年7月 ㈱フルスピード取締役 2014年7月 フリービット㈱グループ経営管理本部長 2016年5月 同社執行役員(現任) 2016年9月 ㈱EPARKヘルスケア(現 ㈱くすりの窓口)監査役 2018年9月 ㈱アルク取締役 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年7月 フリービット㈱グループ人事本部長 同社グループ経営企画本部長(現任) ㈱フルスピード取締役(現任) フリービット㈱取締役(現任)	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 研	1973年3月3日	1996年4月 ソフトウェア興業(株)入社 2000年6月 フューチャー・メディア・ネットワーク(株)入社 2000年12月 (株)フリービット・ドットコム(現 フリービット(株))入社 2007年5月 同社インターネットビジネス推進部ジェネラルマネージャー 2010年2月 当社社外取締役 2010年6月 当社代表取締役 2011年6月 (株)アイ・ステーション社外取締役 当社取締役 2011年7月 フリービット(株)第2ネットワークインフラ営業部ジェネラルマネージャー 2013年5月 同社第2 Customer Communication部ジェネラルマネージャー 2015年5月 同社執行役員兼MVNE事業部事業部長 2018年6月 (株)フリービットEPARKヘルスケア(現 (株)くすりの窓口)取締役 2020年7月 フリービット(株)執行役員兼インフラ事業本部本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	田中 正幸	1979年5月10日	1999年9月 (株)悠紀エンタープライズ入社 2005年4月 同社取締役開発部長 2006年9月 (株)ワイズノット入社 2008年5月 当社入社 2013年7月 フリービット(株)入社 2020年7月 同社技術本部モバイルサービス部長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	木村 賢治	1963年1月15日	1981年4月 岡三証券(株)入社 1994年3月 (株)幸洋コーポレーション(現 (株)シーアールイー)総務人事課長 1998年4月 (株)サンセットコーポレーション出向総務人事部長 2001年7月 ソニー生命(株)入社 2003年12月 (株)ソシオ人材開発事業部長 2007年3月 当社管理部兼経営企画室マネージャー 2008年10月 当社管理部マネージャー 2014年6月 (株)ESP社外取締役 2014年7月 当社管理本部ジェネラルマネージャー 2015年6月 当社取締役 (株)ESP取締役 2017年6月 当社常務取締役 2017年10月 (株)ギガテック取締役 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田宮 昭	1948年3月2日	1970年4月 ㈱協和銀行(現 ㈱りそな銀行)入行 1989年1月 ㈱あさひ銀行(現 ㈱りそな銀行)稲毛支店長 1991年11月 同行西陣支店長 1993年1月 同行尼崎支店長 1995年4月 同行より㈱幸洋コーポレーション(現 ㈱シーアールイー)に出向 1997年4月 同社管理部長 1997年5月 ㈱あさひ銀行(現 ㈱りそな銀行)より同社に転籍 1997年6月 同社取締役 1998年4月 同社取締役財務経理部長 2000年10月 同社取締役社長室長 2001年4月 同社常務取締役 2004年4月 同社専務取締役 2005年6月 同社常勤監査役 2010年6月 当社常勤社外監査役 2011年6月 当社社外監査役 ㈱楽久屋常勤監査役 2013年6月 当社常勤社外監査役 ㈱楽久屋社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	59,800
監査役	西田 弥代	1980年1月15日	2008年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2008年12月 第一中央法律事務所入所 2009年9月 東京地方検察庁五菱会被害回復センター被害回復事務管理人 2010年4月 日本弁護士連合会代議員 2010年10月 隼あすか法律事務所入所(現任) 2013年6月 ㈱エクストリーム社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2018年4月 サンデーバンク㈱社外監査役 2020年6月 ㈱大戸屋ホールディングス社外取締役 2021年2月 ㈱property technologies(旧 ㈱ホームネットホールディングス)社外監査役(現任) 2021年6月 天馬㈱社外取締役監査等委員(現任)	(注)4 (注)5	3,300
監査役	岡本 真哉	1971年5月1日	2000年7月 フリービット㈱入社 2007年10月 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット監査役 2010年2月 当社取締役 2013年7月 ㈱フルスピード監査役 2014年7月 ㈱ベッコアメ・インターネット取締役 2015年3月 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット取締役 2018年9月 ㈱アルク監査役 2018年11月 フリービット㈱法務総務部部長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任) ㈱フリービットEPARKヘルスケア(現 ㈱くすりの窓口)監査役 2020年7月 ㈱フルスピード監査役(現任)	(注)4	100
計					183,700

- (注) 1. 取締役大瀧守彦及び大信田博之は、社外取締役であります。
2. 監査役田宮昭及び西田弥代は、社外監査役であります。
3. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役西田弥代の戸籍上の氏名は、川口弥代であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である大瀧守彦は、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識に基づき、当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言、またコーポレート・ガバナンス向上等についてアドバイスいただくことができる人材であると判断し、選任しております。なお、同氏は、上記(2)役員の状況 役員一覧の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役である大信田博之は、コンサルティング業界における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてアドバイスいただくことができる人材であると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、上記(2)役員の状況 役員一覧の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である田宮昭は、監査役としての豊富な経験と幅広い知識と見識を有しております。同氏の幅広い見識から取締役に対する有益なアドバイスをいただくとともに、業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査を行っていただくため、選任しております。なお、同氏は、上記(2)役員の状況 役員一覧の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である西田弥代は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に囚われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会及び監査役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、上記(2)役員の状況 役員一覧の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役を企業統治の在り方の追求及び実効性・独立性の確保の仕組みを機能させ、企業価値向上についての日常的なモニタリングを行うことを期待して選任しております。

社外取締役は、監査役監査の結果の報告や監査役との意見交換会を通じて知り得た情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席するだけでなく、必要に応じて社外取締役を含む取締役との意見交換の機会を持つことで、実効性のある監査の実施に努めております。

また、社外取締役と監査役、内部監査室、会計監査人との相互連携につきましては、社外取締役と監査役による定期的な情報交換及び経営に関する意見交換の実施等、効果的な監督、監査機能を維持するために緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役3名(うち、社外監査役2名)の計4名で構成されております。監査役は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び代表取締役様に報告しております。また、常勤監査役は、職務上知り得た情報について、必要に応じて他の監査役と共有するよう努めており、監査役会は会計監査人との会合を適宜実施するなど相互に連携し、必要に応じて意見の交換を行っております。

常勤監査役の木村賢治は、2018年6月まで当社常務取締役管理本部長として、決算手続及び財務諸表の作成を取りまとめ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役西田弥代は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、1回あたりの所要時間は約45分であります。

個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

職 名	氏 名	出 席 回 数
常 勤 監 査 役	木 村 賢 治	14回中14回
監 査 役 (社 外)	田 宮 昭	14回中14回
監 査 役 (社 外)	西 田 弥 代	14回中14回
監 査 役	岡 本 真 哉	14回中14回

監査役会においては、年度の監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人の監査報酬に対する同意等について審議を行いました。また、常勤監査役の活動報告に基づく情報共有、各監査役による子会社往査結果や棚卸立会の結果の共有・意見交換、会計監査人との定期的な会合及び監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議のほか、代表取締役との会合等を行いました。

常勤監査役は、経営会議を始めとする社内の重要な会議又は委員会に出席のほか、重要な書類の閲覧、取締役との対話を行い、また、内部統制推進委員会及び会計監査人と意見交換を行って、経営の監視・監督機能を果たしております。全監査役が出席し、代表取締役社長との面談や、社外取締役との意見交換会を定期的に開催することで監査品質の向上に努めています。

当事業年度における重点監査項目としては、業容急拡大に伴い、総務法務部、人事部及び経理部の各管理部門の体制強化の状況と内部統制の状況の検証、企業集団の内部統制システム、特にコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・運用状況及びその実効性に関する監査、並びに法定開示や適時開示の検証及び確認を行いました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査の独立性・客観性を担保するため、内部監査室は代表取締役社長直轄の組織としております。有価証券報告書提出日現在、内部監査室は2名で構成されております。

b. 内部監査室の活動状況

当社は、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして、各部門の内部統制の整備運用を推進する内部統制推進委員会を設置するとともに、その活動結果について内部監査室が評価を行う体制を採用しております。内部監査室の監査対象としては、業務監査を主として行い、必要に応じて、代表取締役社長の指示により特命監査を実施しております。

c. 内部監査、監査役会及び会計監査の相互連携

有効かつ効率的な監査の実施のため、常勤監査役と内部監査室とは適宜情報交換を実施し、監査役会と内部監査室が連携する体制としております。また、監査役及び内部監査室と会計監査人とは内部統制監査において連携し、内部統制において不備が発見された場合には速やかに改善することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

平野 礼人

片山 行央

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の事業内容に対応して、適正かつ効率的に監査業務を実施できる審査体制が整備されていること、また、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領や監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に判断し、会計監査人を選定しております。現会計監査人の選定理由といたしましては、当社の選定基準をもとに、独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること、また当社親会社であるフリービット株式会社との連結決算における監査の一元化を図る目的もあり、適任であると判断し選任いたしました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会による会計監査人の評価は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人が独立性を保持し、かつ、適切に監査を実施していることを検証しております。また、監査法人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受けることとしております。当該監査法人の職務遂行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か検討し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責、在任年数、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。報酬の種類につきましては、基本報酬としての固定報酬と、株主価値との連動性をより重視した株式報酬から構成されています。

なお、当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容を検討するため、社外取締役を中心に構成する任意の諮問機関である報酬委員会を設置済みであります。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数、貢献度等に応じて総合的に勘案して決定するものといたします。

社外取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬を支給することとしております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の範囲内で、監査役の協議を経て、固定報酬としての基本報酬を支給することとしております。

当社の取締役及び監査役の報酬限度額等は、以下のとおりであります。

役員区分	株主総会の 決議年月日	決議の内容 (報酬限度額)	対象となる 役員の員数(名)
取締役	2005年6月27日	月額10,000千円以内	5
監査役	2000年2月25日	月額2,000千円以内	3

c. 非金銭報酬等並びに業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬委員会に諮問しつつ、当社取締役会においてその要件、付与数の算定方法、交付時期等を決定した上で、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件に譲渡制限を解除すること等を定める勤務継続型譲渡制限付株式を年間10,000株以内で付与するものとしております。各取締役への具体的な付与数は、役位、職責、貢献度等に応じて、決定するものとしております。

業績連動報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬委員会に諮問しつつ、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。なお、当初の評価期間は、2023年3月期から2024年3月期までの2事業年度とする。）中の評価指標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて交付する業績連動型譲渡制限付株式を年間80,000株以内で付与するものとしております。各取締役への具体的な付与数は、役位、職責、貢献度等に応じて決定し、原則として評価期間終了後に付与するものとしております。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合につきましては、当社と同様の業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、当社の特性を考慮した上で基本報酬額をベースとして定め、その役位・職責等を考慮し、非金銭報酬等の割合について報酬委員会にて検討いたします。取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、取締役の種類別の報酬割合を決定するものとしていたします。

e. 取締役の個別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については報酬委員会にて検討を行うものとし、取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしていたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,088	58,950	-	18,138	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18,200	15,600	-	2,600	2
社外役員	23,640	23,640	-	-	4
計	118,928	98,190	-	20,738	13

(注1) 上記の退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。

(注2) 当社の監査役報酬額は月額2,000千円以内と株主総会で決議しておりますが、2020年7月期以降、監査役に対して支払った報酬が監査役報酬の上限を超過しておりました。当該期間における報酬上限枠を超過した部分については、監査役と協議の上、返還請求を行い、その全額が返還されております。今後は、監査役報酬の決定プロセス及び上限枠の適正な金額設定と確認手続きの見直しを行います。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式と考えており、資産運用の一環として保有しております。また、純投資目的以外の投資株式につきましては、成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化のため、中長期的な企業価値の向上に資すると取締役会において判断し、保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式としての上場株式の保有は行わない方針であります。ただし、当社グループの事業上のメリット等の観点から上場会社の株式保有が妥当であると思われる場合には、取締役会において、中長期的な経済合理性、リスク等を検証した上で判断いたします。

今後、政策保有株式として上場株式を保有する場合には、取得時に行った検証結果に基づく理由に照らし、定期的に保有することが合理的といえるか取締役会において検証し、判断いたします。当社は、政策保有株式の議決権行使を行う際には、提案されている議案が株主価値の毀損につながるものでないかを確認し、その上で保有先企業の状況等を勘案し、議決権を行使する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	144,967
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

みなし保有株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財務会計基準機構が行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,489,979	3,710,919
受取手形及び売掛金	3,263,785	-
売掛金	-	3,546,931
リース債権及びリース投資資産	-	135,452
商品及び製品	16	116
仕掛品	201,247	165,240
原材料及び貯蔵品	1,143,045	1,323,021
代理業務立替金	2 293,597	2 367,842
その他	94,610	438,927
貸倒引当金	6,607	4,274
流動資産合計	8,479,676	9,684,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	274,757	280,887
減価償却累計額	43,216	58,772
建物及び構築物(純額)	231,540	222,115
工具、器具及び備品	126,250	108,041
減価償却累計額	101,006	94,302
工具、器具及び備品(純額)	25,243	13,738
土地	118,434	118,434
リース資産	3,145,168	3,445,181
減価償却累計額	1,664,025	2,282,622
リース資産(純額)	1,481,143	1,162,559
有形固定資産合計	1,856,362	1,516,847
無形固定資産		
のれん	11,250	6,250
ソフトウェア	149,783	113,637
その他	485	485
無形固定資産合計	161,520	120,374
投資その他の資産		
投資有価証券	204,476	144,967
長期貸付金	1,496,914	1,496,914
繰延税金資産	279,185	451,115
保証金	187,528	194,223
その他	24,427	10,091
貸倒引当金	1,509,774	1,504,225
投資その他の資産合計	682,757	793,086
固定資産合計	2,700,640	2,430,308
繰延資産		
社債発行費	11,956	6,566
繰延資産合計	11,956	6,566
資産合計	11,192,272	12,121,052

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,334,450	1,269,090
短期借入金	100,000	-
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	532,236	776,172
リース債務	635,372	682,333
未払金	149,006	122,713
未払法人税等	558,962	546,823
未払消費税等	133,887	190,569
契約負債	-	86,901
前受金	58,785	-
賞与引当金	46,769	75,115
その他	71,308	53,987
流動負債合計	3,820,779	4,003,704
固定負債		
社債	500,000	300,000
長期借入金	981,141	988,301
リース債務	1,613,173	1,307,178
役員退職慰労引当金	83,158	57,487
退職給付に係る負債	42,860	48,413
資産除去債務	44,347	47,295
固定負債合計	3,264,681	2,748,676
負債合計	7,085,460	6,752,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	195,310	195,310
資本剰余金	114,789	114,789
利益剰余金	3,987,374	5,397,923
自己株式	190,662	339,351
株主資本合計	4,106,812	5,368,672
純資産合計	4,106,812	5,368,672
負債純資産合計	11,192,272	12,121,052

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	15,878,720	15,789,989
売上原価	2 11,429,488	2 11,519,565
売上総利益	4,449,231	4,270,424
販売費及び一般管理費	3 2,291,016	3 2,031,018
営業利益	2,158,214	2,239,405
営業外収益		
違約金収入	31,963	13,720
貸倒引当金戻入額	1,910	5,619
受取手数料	-	5,485
その他	2,865	1,798
営業外収益合計	36,739	26,625
営業外費用		
支払利息	53,194	54,548
社債利息	404	366
解約手数料	5,065	2,973
社債発行費償却	5,389	5,389
その他	928	736
営業外費用合計	64,981	64,014
経常利益	2,129,972	2,202,016
特別利益		
固定資産売却益	4 1,500	-
関係会社株式売却益	1,501,609	-
特別利益合計	1,503,109	-
特別損失		
固定資産売却損	5 253	-
固定資産除却損	6 1,357	6 8,119
投資有価証券評価損	-	59,509
貸倒引当金繰入額	1,496,914	-
減損損失	7 1,190	-
特別損失合計	1,499,716	67,628
税金等調整前当期純利益	2,133,365	2,134,387
法人税、住民税及び事業税	761,766	898,483
過年度法人税等	14,930	-
法人税等調整額	36,390	218,804
法人税等合計	740,306	679,678
当期純利益	1,393,059	1,454,708
親会社株主に帰属する当期純利益	1,393,059	1,454,708

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,393,059	1,454,708
包括利益	1,393,059	1,454,708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,393,059	1,454,708
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	195,310	114,789	2,568,062	190,611	2,687,550
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	195,310	114,789	2,568,062	190,611	2,687,550
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	52,629	-	52,629
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,393,059	-	1,393,059
自己株式の取得	-	-	-	50	50
連結除外に伴う利益剰余金増加額	-	-	78,882	-	78,882
当期変動額合計	-	-	1,419,312	50	1,419,261
当期末残高	195,310	114,789	3,987,374	190,662	4,106,812

	純資産合計
当期首残高	2,687,550
会計方針の変更による累積的影響額	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,687,550
当期変動額	
剰余金の配当	52,629
親会社株主に帰属する当期純利益	1,393,059
自己株式の取得	50
連結除外に伴う利益剰余金増加額	78,882
当期変動額合計	1,419,261
当期末残高	4,106,812

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	195,310	114,789	3,987,374	190,662	4,106,812
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	106,210	-	106,210
会計方針の変更を反映した当期首残高	195,310	114,789	4,093,585	190,662	4,213,022
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	150,370	-	150,370
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,454,708	-	1,454,708
自己株式の取得	-	-	-	148,689	148,689
連結除外に伴う利益剰余金増加額	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,304,338	148,689	1,155,649
当期末残高	195,310	114,789	5,397,923	339,351	5,368,672

	純資産合計
当期首残高	4,106,812
会計方針の変更による累積的影響額	106,210
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,213,022
当期変動額	
剰余金の配当	150,370
親会社株主に帰属する当期純利益	1,454,708
自己株式の取得	148,689
連結除外に伴う利益剰余金増加額	-
当期変動額合計	1,155,649
当期末残高	5,368,672

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,133,365	2,134,387
関係会社株式売却損益(は益)	1,501,609	-
減価償却費	711,105	724,695
のれん償却額	5,000	5,000
減損損失	1,190	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	59,509
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,500,715	7,882
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,553	5,553
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,445	25,671
賞与引当金の増減額(は減少)	22,619	28,345
受取利息及び受取配当金	30	36
支払利息及び社債利息	53,598	54,915
有形固定資産売却損益(は益)	1,246	-
社債発行費償却	5,389	5,389
売上債権の増減額(は増加)	204,232	195,256
棚卸資産評価損	34,502	-
棚卸資産の増減額(は増加)	661,230	95,882
有形固定資産除却損	1,357	8,119
預け金の増減額(は増加)	-	320,639
仕入債務の増減額(は減少)	230,652	65,360
未払金の増減額(は減少)	21,924	23,673
未払消費税等の増減額(は減少)	9,140	56,681
その他	20,518	27,957
小計	2,405,729	2,320,237
利息及び配当金の受取額	30	36
利息の支払額	53,598	54,915
法人税等の支払額	521,397	914,635
法人税等の還付額	26,678	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,857,442	1,350,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	259,002	9,141
無形固定資産の取得による支出	73,556	39,093
貸付けによる支出	325	-
貸付金の回収による収入	5,153	-
保証金の回収による収入	9,184	2,217
保証金の差入による支出	1,797	9,052
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 206,003	-
その他	-	1,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	526,347	53,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	700,000	800,000
長期借入金の返済による支出	310,008	548,904
社債の償還による支出	200,000	200,000
自己株式の取得による支出	50	148,689
配当金の支払額	52,535	150,042
リース債務の返済による支出	538,233	726,930
割賦債務の返済による支出	6,249	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	407,076	1,074,566
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	924,019	222,739
現金及び現金同等物の期首残高	2,564,160	3,488,179
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,488,179	1 3,710,919

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ギガテック

株式会社ソフト・ボランチ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

HomeIT事業及び不動産事業

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、大きく、HomeIT事業の収益と不動産事業の収益に分かれます。

(イ)HomeIT事業

HomeIT事業のうち、主なものは集合住宅向けISPサービスに係る収益であり、それはサービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業から得られる収益（以下「イニシャル収益」という。）と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にサービス提供物件から収受する回線利用料収益（以下「ランニング収益」という。）の2つから構成されております。

集合住宅向けISPサービスに係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務から構成されております。

サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務は、インターネット機器の設置・設定により、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、インターネット機器の設置・設定が完了した一時点で充足される履行義務と判断し、イニシャル収益として売上高を認識しております。

インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務は、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受でき、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、回線接続契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、ランニング収益として売上高を認識しております。

イニシャル収益、ランニング収益のいずれも、当社グループが直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

(ロ)不動産事業

不動産事業の収益は、主に社宅管理代行サービスであり、一定の期間にわたって社宅管理業務を行う履行義務と社宅入居時等の一時点でサービスを提供する履行義務から構成されております。このため、社宅管理業務は、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、売上高を認識しております。また、社宅入居時等の一時点で提供するサービスは、当該サービスの提供により顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、当該サービスを提供した一時点で充足される履行義務と判断し、売上高を認識しております。

社宅管理代行サービスでは、当社グループが直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（5年間）の定額法によって償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場価格のない株式等の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	204,476	144,967
投資有価証券評価損	-	59,509

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券は、成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化のため、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した非上場会社の普通株式又は種類株式であり、すべて市場価格のない株式であります。前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式として記載しておりました。

市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理することとしております。実質価額は、当該株式が普通株式の場合には、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額としております。当該株式が種類株式の場合には、種類株式の内容により、評価モデルを利用する方法、1株当たりの純資産額を基礎とする方法、優先的な残余財産分配請求額を基礎とする方法のうち、いずれか適切な方法により実質価額を算定することとしております。実質価額の算定には第三者による評価結果を参考にすることもあります。

なお、翌連結会計年度において、実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合には、原則として減損処理することになりますが、実質価額について回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととなります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	16	116
仕掛品	201,247	165,240
原材料及び貯蔵品	1,143,045	1,323,021

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、主として集合住宅向けISPサービスにて設置する機器であります。棚卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、期末において個別品目ごとに回転期間を計算し、一定の回転期間を超えている場合には、原則として収益性の低下が認められると判断し、帳簿価額を備忘価額まで切り下げることとしております。ただし、次の事項に該当する品目については、収益性の低下の判断を見直していません。

一定の回転期間を超えている場合でも、当該機器が新製品である等の合理的な理由が認められるときは、収益性の低下がないと判断する

一定の回転期間を超えていない場合でも、IoT技術等の進展により陳腐化が生じたときは、収益性の低下があると判断する

以上の結果、前連結会計年度において計上した棚卸資産評価損は34,502千円であり、当連結会計年度において計上した棚卸資産評価損はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当連結会計年度において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、当社グループの事業活動に与える影響は軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、継続して当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来はサービス提供物件に機器を設置することにより計上される収益については契約に基づき、機器設置後にサービス提供物件から収受する回線利用料収益については役務提供の完了に基づき収益を認識してきましたが、機器を設置することにより計上される収益と回線利用料収益を、独立販売価格の比率に基づき契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金が199,433千円減少し、繰延税金資産が117,642千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上が1,069,484千円減少し売上原価が820,672千円減少したことにより営業利益が248,811千円減少しました。また、営業外収益が749千円増加したことにより経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ248,062千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は106,210千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース契約に関する保証債務	2,407千円	790千円
割賦契約に関する保証債務	3,024 "	2,180 "

(注) 当社が株式会社フォーメンバーズの債務に対し行っている連帯保証であります。

2 代理業務立替金

社宅管理代行業業において、委託元企業の従業員等が入居する社宅の敷金保証金及び賃借料の一部を、当社が一時的に立替払いする際に発生し、短期間で精算されるものであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産評価損	34,502千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	146,217千円	109,110千円
給与手当	650,929 "	546,871 "
賞与引当金繰入額	32,809 "	37,348 "
業務委託手数料	194,399 "	209,302 "
外部委託料	290,997 "	283,404 "
貸倒引当金繰入額	6,001 "	325 "
退職給付費用	7,514 "	8,373 "
役員退職慰労引当金繰入額	17,445 "	20,738 "

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,500千円	- 千円
計	1,500 "	- "

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	253千円	- 千円
計	253 "	- "

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	1,357千円	627千円
ソフトウェア	- "	7,492 "
計	1,357 "	8,119 "

7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
事業用資産	福岡県福岡市	建物及び構築物	1,190千円

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度において、福岡営業所の移転を決定したことに伴い、事務所用設備のうち処分予定の固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

事務所用設備は処分予定の資産であるので、回収可能価額は正味売却価額により算定し、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,078,400	-	-	17,078,400

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,041,310	50	-	2,041,360

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	52,629千円	3円50銭	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	150,370千円	利益剰余金	10円00銭	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,078,400	-	-	17,078,400

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,041,360	144,300	-	2,185,660

(変動事由の概要)

自己株式取得による増加 144,300株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	150,370千円	10円00銭	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	148,927千円	利益剰余金	10円00銭	2022年3月31日	2022年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	3,489,979千円	3,710,919千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,800 "	- "
現金及び現金同等物	3,488,179 "	3,710,919 "

2 前連結会計年度の株式の売却により株式会社フォーメンバーズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社フォーメンバーズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	276,767千円
固定資産	31,646 "
流動負債	339,154 "
固定負債	1,512,430 "
連結修正に伴う資産調整額	37,319 "
関係会社株式売却益	1,501,609 "
関係会社株式売却後の投資勘定	78,882 "
売却価額	2 "
現金及び現金同等物	206,005 "
差引：売却による支出	206,003 "

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	803,117千円	359,266千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 通信機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	-	70,257
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	-	-
リース投資資産	-	70,257

(注) リース投資資産は転リース取引に該当し、利息相当額控除前の金額で計上しております。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	65,195	-	-	-	-	-
リース投資資産	11,709	11,709	11,709	11,709	11,709	11,709

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	642,238	674,151
1年超	1,806,104	1,534,809
合計	2,448,342	2,208,960

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	-	70,257

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	-	11,709
固定負債	-	58,547

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業の事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

リース債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務又は資本提携等に関連する非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金はすべて株式会社フォーメンバーズへの貸付であり、同社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。借入金の返済日は決算日後、最長で5年であり、また、社債の償還日は決算日後、最長で2年後であります。

リース債務は所有権移転ファイナンス・リース取引及び転リース取引により発生したものであり、その返済日は決算日後、最長で6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況又は関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性を売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクの備えとして、当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、69.1%が特定の大手包括提携先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	3,263,785		
貸倒引当金(2)	6,607		
	3,257,178	3,257,178	-
(2) 長期貸付金	1,496,914		
貸倒引当金(3)	1,496,914		
	-	-	-
資産計	3,257,178	3,257,178	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,334,450	1,334,450	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	558,962	558,962	-
(4) 社債(4)	700,000	699,514	485
(5) 長期借入金(5)	1,513,377	1,514,080	703
(6) リース債務(6)	2,248,546	2,245,831	2,715
負債計	6,455,336	6,452,839	2,497

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 1年内償還予定の社債を含めております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(6) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

- (7) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「 2 . 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

区分	前連結会計年度 (2021年 3月31日)
投資有価証券 (非上場株式)	204,476

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	3,546,931		
貸倒引当金 (2)	4,274		
	3,542,657	3,538,852	3,805
(2) 長期貸付金	1,496,914		
貸倒引当金 (3)	1,496,914		
	0	0	0
資産計	3,542,657	3,538,852	3,805
(1) 支払手形及び買掛金	1,269,090	1,269,090	-
(2) 未払法人税等	546,823	546,823	-
(3) 社債 (4)	500,000	499,838	161
(4) 長期借入金 (5)	1,764,473	1,765,217	744
(5) リース債務 (6)	1,989,512	1,983,016	6,495
負債計	6,069,898	6,063,985	5,912

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 1年内償還予定の社債を含めております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(6) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(7) 市場価格のない株式等は、「2.金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	144,967

(注1) 金銭債権の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,489,979	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,263,785	-	-	-
長期貸付金	-	159,960	1,336,954	-
合計	6,753,764	159,960	1,336,954	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,710,919	-	-	-
売掛金	2,045,272	1,296,116	205,542	-
長期貸付金	-	369,900	1,127,014	-
合計	5,756,191	1,666,016	1,332,556	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	200,000	200,000	300,000	-	-	-
長期借入金	532,236	509,500	406,716	57,800	4,500	2,625
リース債務	635,372	610,275	517,477	320,219	140,619	24,583
合計	1,467,608	1,319,775	1,224,193	378,019	145,119	27,208

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	200,000	300,000	-	-	-	-
長期借入金	776,172	673,388	307,788	4,500	2,625	-
リース債務	682,333	590,859	394,958	217,659	81,925	21,776
合計	1,658,505	1,564,247	702,746	222,159	84,550	21,776

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	3,538,852	-	3,538,852
長期貸付金	-	-	0	0
資産計	-	3,538,852	0	3,538,852
支払手形及び買掛金	-	1,269,090	-	1,269,090
未払法人税等	-	546,823	-	546,823
社債	-	499,838	-	499,838
長期借入金	-	1,765,217	-	1,765,217
リース債務	-	1,983,016	-	1,983,016
負債計	-	6,063,985	-	6,063,985

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、無リスク利率に、顧客の信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを無リスク利率に債務者の信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類することとしておりますが、債務者の信用リスクを考慮し、将来キャッシュ・フローに対する不確実性が高いと判断した場合には、回収可能性を個別に勘案し、レベル3の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の時価は一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未払法人税等

未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券については、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について59,509千円(その他有価証券の非上場株式59,509千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付に係る負債の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職給付に係る負債の計算については簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37,306千円	42,860千円
退職給付費用	8,339 "	8,528 "
退職給付の支払額	2,786 "	2,975 "
制度への拠出額	- "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	42,860 "	48,413 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	42,860千円	48,413千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,860 "	48,413 "
退職給付に係る負債	42,860 "	48,413 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,860 "	48,413 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度8,339千円 当連結会計年度8,528千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,458千円、当連結会計年度4,617千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金	- 千円	117,642千円
繰越欠損金	12,363 "	7,346 "
減価償却超過額	195,276 "	246,883 "
減損損失	364 "	- "
未払事業税	34,306 "	27,961 "
貸倒引当金	464,313 "	461,897 "
役員退職慰労引当金	25,463 "	17,602 "
資産除去債務	14,079 "	14,659 "
退職給付に係る負債	13,123 "	14,824 "
棚卸資産	10,564 "	7,534 "
投資有価証券評価損	13,568 "	31,789 "
賞与引当金	16,458 "	27,164 "
その他	5,438 "	10,449 "
繰延税金資産小計	805,321 "	985,758 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	12,363 "	7,346 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	505,955 "	519,685 "
評価性引当額小計(注) 1	518,319 "	527,031 "
繰延税金資産合計	287,002 "	458,726 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,816 "	7,611 "
繰延税金負債合計	7,816 "	7,611 "
繰延税金資産の純額	279,185 "	451,115 "

(注) 1. 前連結会計年度において、繰延税金資産から控除された評価性引当額が41,944千円減少しております。これは主に、株式会社フォーメンバーズの連結除外による繰越欠損金等に係る評価性引当額の減少574,765千円及び貸倒引当金に係る評価性引当額の増加462,293千円であります。

当連結会計年度において、繰延税金資産から控除された評価性引当額が8,712千円増加しております。これは主に、投資有価証券の評価損に係る評価性引当額の増加18,221千円及び役員退職慰労引当金に係る評価性引当額の減少7,860千円であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	12,363	12,363
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,363	12,363
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	7,346	7,346
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,346	7,346
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	25.24 "	0.41 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62 "	0.59 "
住民税均等割	0.12 "	0.11 "
のれん償却額	0.07 "	0.07 "
税額控除	0.48 "	0.17 "
関係会社株式売却益	21.55 "	- "
その他	0.06 "	0.22 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.70 "	31.84 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.06%～1.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	47,788千円	44,347千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	232 "	2,775 "
時の経過による調整額	177 "	179 "
資産除去債務の履行による減少額	2,454 "	6 "
連結除外による減少額	1,397 "	- "
期末残高	44,347 "	47,295 "

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都、埼玉県及び福岡県において、賃貸住宅(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,516千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,805千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	45,396千円	258,479千円
	期中増減額	213,083 "	4,304 "
	期末残高	258,479 "	254,175 "
期末時価		259,870 "	257,150 "

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額は、賃貸等の共同住宅の増加及び減価償却費による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定業者による鑑定評価で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、HomeIT事業と不動産事業の2つの報告セグメントと、報告セグメントには属さない人材派遣事業から構成されております。

当社グループの収益の認識時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

なお、「その他の収益」は、貸手のリース取引によるリース売上高であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	HomeIT事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	4,855,571	26,442	4,882,013	-	4,882,013
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,099,103	133,464	10,232,567	9,416	10,241,984
顧客との契約から生じる収益	14,954,674	159,906	15,114,581	9,416	15,123,997
その他の収益	665,991	-	665,991	-	665,991
外部顧客への売上高	15,620,666	159,906	15,780,572	9,416	15,789,989

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業であります。

HomeIT事業と不動産事業の報告セグメントは、それぞれ以下に記載する事業から構成されております。

HomeIT事業	不動産事業	その他
集合住宅向けISPサービス IoTソリューションサービス ネットワークサービス システム開発	社宅管理代行サービス VR住宅展示場 不動産賃貸サービス	人材派遣

当社グループの売上高のうち、HomeIT事業の売上高14,954,674千円が売上高全体(顧客との契約から生じる収益)15,123,997千円の98.9%を占めております。

HomeIT事業のうち、集合住宅向けISPサービスの売上高14,599,522千円だけで売上高全体(顧客との契約から生じる収益)15,123,997千円の96.5%を占めております。

このように、当社グループの売上高は、集合住宅向けISPサービスが売上高の大部分を占めていることから、「2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、主に集合住宅向けISPサービスについて記載致します。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

集合住宅向けISPサービスに係る収益は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業から得られる収益(以下「イニシャル収益」という。)と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にサービス提供物件から収受する回線利用料収益(以下「ランニング収益」という。)の2つから構成されております。

(1) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

履行義務に関する情報

集合住宅向けISPサービスに係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務から構成されております。

サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務は、インターネット機器の設置・設定により、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、インターネット機器の設置・設定が完了した一時時点で充足される履行義務と判断し、イニシャル収益として売上高を認識しております。

インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務は、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受でき、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、回線接続契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、ランニング収益として売上高を認識しております。

イニシャル収益、ランニング収益のいずれも、当社が直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

重要な支払条件に関する情報

顧客と約束した対価は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約において確定した金額を回収しており、変動対価はありません。ただし、契約内容によっては、イニシャル収益の支払時期が顧客とのランニング収益の契約期間にわたることがあり、また、ランニング収益について契約開始時に契約期間にわたる全額を回収することがあります。このため、イニシャル収益の認識時期又はランニング収益の認識時期と顧客が支払いを行う時期との間の予想される期間の長さが長期にわたり、関連する市場金利が相当程度高く金融要素に対する影響が大きいと考えられる場合には、重要な金融要素を含んでいると判断しております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

変動対価の算定及び現金以外の対価の算定

顧客と約束した対価は、契約において確定した金額を回収しており、変動対価はありません。また、現金以外の対価もありません。

契約に重要な金融要素が含まれる場合の対価の額に含まれる金利相当額の調整

イニシャル収益の支払時期が顧客とのランニング収益の契約期間にわたる場合には、顧客に対する信用供与が顧客に提供されていると識別しております。また、ランニング収益の全額を契約開始時に回収する場合には、当社に対する信用供与が顧客から提供されていると識別しております。いずれの場合も、取引価格には重要な金融要素が含まれていると識別し、約束した対価について、金利相当分の影響を契約期間にわたって調整することとしております。割引率については、無リスク利子率に、顧客又は当社の信用リスクを加味して決定することとしております。

なお、当連結会計年度においては、取引価格に対する金融要素に重要性が乏しいので、金利相当分の調整は行っておりません。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

独立販売価格の見積り

イニシャル収益とランニング収益は、独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

独立販売価格は、履行義務を充足するために発生するコストを見積もり、計上すべき利益率を設定したうえで、顧客が支払うと見込まれる価格を見積もる方法を採用しております。

値引きを行っている場合の取引価格の配分

独立販売価格の合計が当該契約の取引価格を超える場合には、顧客に値引きを行っているものとして、当該値引きについて、契約における履行義務に対して比例的に配分しております。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務は、インターネット機器の設置・設定により、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、インターネット機器の設置・設定が完了した一時時点で充足される履行義務と判断し、イニシャル収益として売上高を認識しております。

インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務は、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、回線接続契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、ランニング収益として売上高を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,416,871
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,546,931
契約負債（期首残高）	58,785
契約負債（期末残高）	86,901

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において売掛金と表示しております。

当連結会計年度において、契約資産はありません。

契約負債については、連結貸借対照表において契約負債と表示しております。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は46,208千円であります。

ランニング収益は、通常、回線接続契約期間という一定の期間にわたり支払時期が到来するものです。契約開始時に契約期間にわたる全額を回収する場合、契約負債の残高に重要な影響を与えることがあります。ランニング収益として売上高が認識されるときに、契約負債は売上高に振り替えられます。

当連結会計年度において、企業結合などによる契約負債の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、集合住宅向けISPサービスに係るランニング収益に関連するものであります。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期以降	合計
2022年3月31日現在 でこの契約に関し て認識されると見 込まれる収益	5,246,049	4,208,336	3,427,929	5,388,663	18,270,979

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「HomeIT事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「HomeIT事業」は、集合住宅居住者向けにISPサービス及びIoTソリューションサービスを提供し、法人向けにネットワークサービス及びシステム開発を提供しております。

「不動産事業」は、イオンモール株式会社をはじめとするイオングループ各社の社宅管理代行サービス並びにVR住宅展示場に関するサービス、不動産賃貸サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	HomeIT事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,178,110	690,990	15,869,101	9,619	15,878,720	-	15,878,720
セグメント間の内部 売上高又は振替高	119	-	119	-	119	119	-
計	15,178,230	690,990	15,869,220	9,619	15,878,839	119	15,878,720
セグメント利益又は損 失()	3,598,963	132,738	3,466,225	1,734	3,467,960	1,309,746	2,158,214
セグメント資産	6,236,209	607,257	6,843,467	2,749	6,846,216	4,346,056	11,192,272
その他の項目							
減価償却費	678,468	5,981	684,449	-	684,449	26,655	711,105
のれん償却額	5,000	-	5,000	-	5,000	-	5,000
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	838,350	248,163	1,086,513	-	1,086,513	24,460	1,110,974

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業であります。

2. 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,309,746千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,346,056千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額24,460千円は、主に本社のソフトウェアであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	HomeIT事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,620,666	159,906	15,780,572	9,416	15,789,989	-	15,789,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	15,620,666	159,906	15,780,572	9,416	15,789,989	-	15,789,989
セグメント利益	3,532,019	17,687	3,549,707	1,212	3,550,919	1,311,513	2,239,405
セグメント資産	6,462,004	670,972	7,132,977	2,720	7,135,697	4,985,354	12,121,052
その他の項目							
減価償却費	682,743	10,091	692,835	-	692,835	31,859	724,695
のれん償却額	5,000	-	5,000	-	5,000	-	5,000
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	402,340	120	402,460	-	402,460	29,389	431,850

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業であります。
2. 「調整額」は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,311,513千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,985,354千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額29,389千円は、主に本社のソフトウェアであります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法及び資産その他の項目を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、「HomeIT事業」の売上高は1,069,484千円減少し、セグメント利益は248,811千円減少しております。また、「HomeIT事業」のセグメント資産は199,433千円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
D. U - N E T株式会社	6,442,226	HomeIT事業
大東建託パートナーズ株式会社	1,881,439	HomeIT事業
積水ハウス不動産東京株式会社	1,417,729	HomeIT事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
D. U - N E T 株式会社	6,282,464	HomeIT事業
大東建託パートナーズ株式会社	3,213,368	HomeIT事業
大東建託株式会社	506,697	HomeIT事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	HomeIT事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,190	-	-	-	1,190

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	HomeIT事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	HomeIT事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	5,000	-	-	-	5,000
当期末残高	11,250	-	-	-	11,250

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	HomeIT事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	5,000	-	-	-	5,000
当期末残高	6,250	-	-	-	6,250

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社の 役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 バルズ (注)2	東京都 調布市	5,000	インターネッ ト工事	-	工事及び業務 の委託	工事の委託	107,485	買掛金	14,287
							業務の委託 (注)1	20,202	未払金	1,848
重要な 子会社の 役員	矢野晃教	-	-	株式会社 フォーメン バーズ代表取 締役	-	関係会社株式 の売却	関係会社株式 の売却 関係会社株式 売却益 (注)3	2 1,501,609	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社の 役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 バルズ (注)2	東京都 調布市	5,000	インターネッ ト工事	-	工事及び業務 の委託	工事の委託	86,928	買掛金	11,712
							業務の委託 (注)1	20,199	未払金	1,848
重要な 子会社の 役員	矢野晃教	-	-	株式会社 フォーメン バーズ代表取 締役	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
2. 重要な子会社である株式会社ギガテックの役員である中嶋裕光が議決権の80%を直接所有しております。
3. 当社は2020年9月30日開催の臨時取締役会において連結子会社である株式会社フォーメンバーズの株式の一部を譲渡することを決議し同日付で株式譲渡しました。なお、株式譲渡価格については、独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ両者協議の上で決定したものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	株式会社 ドリーム・ トレイン・ インター ネット	東京都 渋谷区	490,000	電子通信事業	-	役員の兼任	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 をもつ会社	株式会社 ドリーム・ トレイン・ インター ネット	東京都 渋谷区	490,000	電気通信事業	-	役員の兼任 機器等の転 リース	機器等の転 リース	70,257	リース債務	70,257

(注) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社の 役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 バルズ (注)3	東京都 調布市	5,000	インターネッ ト工事	-	工事の委託 出向者の受入	工事の委託	634,907	買掛金	70,349
							出向者の受入 (注)1、2	214,507	未払金	23,386

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社の 役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 バルズ (注)3	東京都 調布市	5,000	インターネッ ト工事	-	工事の委託 出向者の受入	工事の委託	593,956	買掛金	61,955
							出向者の受入 (注)1、2	277,921	未払金	21,632

(注) 1. 当社連結子会社である株式会社ギガテックと株式会社バルズとの取引であります。

2. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. 重要な子会社である株式会社ギガテックの役員である中嶋裕光が議決権の80%を直接所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

フリービット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	273円11銭	360円49銭
1株当たり当期純利益	92円64銭	96円89銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,106,812	5,368,672
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,106,812	5,368,672
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,037,040	14,892,740

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,393,059	1,454,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,393,059	1,454,708
普通株式の期中平均株式数(株)	15,037,042	15,014,764

4. 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。この結果、従来の方針に比べて、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、11円26銭、11円35銭減少しております。

(重要な後発事象)

(2種類の譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)(以下「対象取締役」という。)を付与の対象とする勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度及びを併せて、「本制度」という。)の導入を2022年6月21日開催の第26回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、本制度の導入につきましては、取締役報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会における諮問を経ております。

1. 本制度導入の目的

本制度は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)を付与の対象とする制度であります。

2. 本制度の概要

(1)本制度(勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度)

本制度は、各対象取締役に対し、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件に譲渡制限を解除する等の定めに関する当社普通株式(譲渡制限付株式)を交付する制度であります。当社は、本議案に基づく当社普通株式の発行又は自己株式の処分は、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下の方法で行うものいたします。

・対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社普通株式の発行又は自己株式の処分を行う方法(以下「無償交付」という。)

無償交付により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間10,000株以内(但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)とし、年総額の上限は譲渡制限付株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)に10,000株を乗じた額といたします。

なお、無償交付のため、金銭の払込み等は要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として算出した額といたします。

さらに、上記方法による当社の普通株式の発行又は自己株式の処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものいたします。

譲渡制限の期間

対象取締役は、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものいたします(以下「譲渡制限」という。)

退任時の取扱い

対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記のいずれの地位も退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合であっても、当社は、本割当株式を当然に無償で取得いたします。

譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができることといたします。

上記のいずれの地位も退任又は退職した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合であっても、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役会で別途定める日までの期間を経ない場合、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができることといたします。

また、対象取締役は本割当株式の割当てを受けた後、役務提供期間満了日までに死亡により退任した場合は、無償で取得いたします。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。

また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

(2)本制度（業績連動型譲渡制限付株式報酬制度）

本制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。なお、当初の評価期間は、2023年3月期から2024年3月期までの2事業年度とする。）中の評価指標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の当社普通株式を譲渡制限付株式として交付する業績連動型の株式報酬制度であります。当社は、原則として評価期間終了後、業績連動型譲渡制限付株式を本議案に基づく当社普通株式の発行又は自己株式の処分に係る取締役会決議に基づき、以下の方法で行うものといたします。

・対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社普通株式の発行又は自己株式の処分を行う方法（以下「無償交付」という。）

無償交付により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間80,000株以内（但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、年総額の上限は譲渡制限付株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）に80,000株を乗じた額といたします。

なお、無償交付のため、金銭の払込み等は要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出した額といたします。

対象取締役への当社普通株式の交付は評価期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

当初評価期間後も、本議案で承認を受けた範囲内で、それぞれ当該事業年度を対象事業年度とし、そこから連続する複数事業年度を新たな評価期間とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の実施を予定しております。

取締役が交付を受ける当社普通株式の数の算定方法

当社は、以下の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社の普通株式の数を算定いたします。

・各対象取締役に交付する当社株式の数

基準株式数(1)×支給割合(2)

1 報酬委員会にて諮問の上、当社取締役会においてあらかじめ定めます。

2 評価期間の各業績評価指標の達成度に応じて、報酬委員会にて諮問の上、当社取締役会にて、0%～100%の範囲で決定いたします。

交付要件

評価期間が終了し、以下の当社普通株式の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して当社普通株式の交付をするものといたします。

評価期間中に当社取締役その他当社取締役会が定める役職にあったこと

一定の非違行為がなかったこと

当社取締役会が定めたその他必要と認められる要件

なお、当社の取締役会で別途定める期間から評価期間満了日までに対象取締役が死亡により退任した場合は、無償で失効いたします。

組織再編等における取扱い

評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会に

よる承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、業績評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の当社普通株式について、本制度に係る上限株数の範囲内で、当該当社普通株式の交付に代えて、当該当社普通株式に相当する額として当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものといたします。

対象取締役に対して交付する当社普通株式の譲渡制限等の概要

本議案に基づく当社普通株式の交付に関して、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものといたします。

対象取締役は、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします(以下「譲渡制限」という。)

i 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができることといたします。譲渡制限が解除される前に対象取締役が死亡により退任した場合には、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができることといたします。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。

その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ギガプライズ	第2回 無担保社債	2018年 3月29日	400,000 (200,000)	200,000 (200,000)	0.019	なし	2023年 3月29日
㈱ギガプライズ	第3回 無担保社債	2019年 3月29日	300,000 (-)	300,000 (-)	0.100	なし	2024年 3月29日
合計	-	-	700,000 (200,000)	500,000 (200,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	300,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	532,236	776,172	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	635,372	682,333	1.78	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	981,141	988,301	0.42	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,613,173	1,307,178	1.78	2023年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,861,923	3,753,985	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	673,388	307,788	4,500	2,625
リース債務	590,859	394,958	217,659	81,925

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,684,003	7,600,560	11,508,190	15,789,989
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	452,467	934,404	1,500,790	2,134,387
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	317,347	645,009	1,031,127	1,454,708
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	21.10	42.89	68.57	96.89

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	21.10	21.79	25.68	28.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,126,144	3,337,778
売掛金	1 3,259,362	1 3,543,775
リース債権	-	65,195
リース投資資産	-	70,257
商品及び製品	16	116
仕掛品	202,657	166,186
原材料及び貯蔵品	1,143,029	1,323,010
前払費用	47,546	54,404
代理業務立替金	3 293,597	3 367,842
その他	1 71,594	1 401,848
貸倒引当金	6,598	4,258
流動資産合計	8,137,351	9,326,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	231,352	222,115
工具、器具及び備品	25,243	13,648
土地	118,434	118,434
リース資産	1,481,143	1,162,559
有形固定資産合計	1,856,174	1,516,757
無形固定資産		
ソフトウェア	129,245	105,282
その他	485	485
無形固定資産合計	129,730	105,768
投資その他の資産		
投資有価証券	204,476	144,967
関係会社株式	11,300	11,300
長期貸付金	1,496,914	1,496,914
関係会社長期貸付金	17,500	2,500
破産更生債権等	4,843	4,783
繰延税金資産	270,706	442,005
保証金	175,987	182,622
その他	18,761	4,551
貸倒引当金	1,509,774	1,504,225
投資その他の資産合計	690,715	785,420
固定資産合計	2,676,620	2,407,945
繰延資産		
社債発行費	11,956	6,566
繰延資産合計	11,956	6,566
資産合計	10,825,928	11,740,668

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,393,973	1,332,636
短期借入金	100,000	-
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	525,336	771,072
未払金	1,130,747	1,109,008
未払費用	28,510	22,629
未払法人税等	484,917	537,903
未払消費税等	95,198	173,973
契約負債	-	80,932
前受金	52,947	-
リース債務	635,372	682,333
預り金	40,286	27,881
賞与引当金	46,769	59,115
その他	1,448	2
流動負債合計	3,735,508	3,997,488
固定負債		
社債	500,000	300,000
長期借入金	959,916	972,176
リース債務	1,613,173	1,307,178
役員退職慰労引当金	83,158	57,487
退職給付引当金	42,860	48,413
資産除去債務	39,869	42,817
固定負債合計	3,238,977	2,728,072
負債合計	6,974,486	6,725,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	195,310	195,310
資本剰余金		
資本準備金	115,505	115,505
資本剰余金合計	115,505	115,505
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,731,288	5,043,643
利益剰余金合計	3,731,288	5,043,643
自己株式	190,662	339,351
株主資本合計	3,851,441	5,015,107
純資産合計	3,851,441	5,015,107
負債純資産合計	10,825,928	11,740,668

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 15,242,177	1 15,754,238
売上原価	1 11,237,223	1 11,681,055
売上総利益	4,004,953	4,073,183
販売費及び一般管理費	1, 2 1,932,049	1, 2 1,984,343
営業利益	2,072,903	2,088,839
営業外収益		
違約金収入	18,700	13,720
貸倒引当金戻入額	-	5,619
受取手数料	-	5,485
その他	1 4,755	1 5,949
営業外収益合計	23,455	30,776
営業外費用		
支払利息	52,132	53,865
社債利息	404	366
解約手数料	5,065	1,430
社債発行費償却	5,389	5,389
その他	855	736
営業外費用合計	63,847	61,788
経常利益	2,032,511	2,057,827
特別損失		
固定資産除却損	1,357	8,119
投資有価証券評価損	-	59,509
貸倒引当金繰入額	1,496,914	-
減損損失	1,190	-
特別損失合計	1,499,462	67,628
税引前当期純利益	533,049	1,990,198
法人税、住民税及び事業税	685,886	851,858
過年度法人税等	14,930	-
法人税等調整額	27,057	218,174
法人税等合計	673,759	633,683
当期純利益又は当期純損失()	140,709	1,356,514

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	195,310	115,505	115,505	3,924,628	3,924,628	190,611	4,044,831	4,044,831
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	195,310	115,505	115,505	3,924,628	3,924,628	190,611	4,044,831	4,044,831
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	52,629	52,629	-	52,629	52,629
当期純損失（ ）	-	-	-	140,709	140,709	-	140,709	140,709
自己株式の取得	-	-	-	-	-	50	50	50
当期変動額合計	-	-	-	193,339	193,339	50	193,389	193,389
当期末残高	195,310	115,505	115,505	3,731,288	3,731,288	190,662	3,851,441	3,851,441

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	195,310	115,505	115,505	3,731,288	3,731,288	190,662	3,851,441	3,851,441
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	106,210	106,210	-	106,210	106,210
会計方針の変更を反映した当期首残高	195,310	115,505	115,505	3,837,499	3,837,499	190,662	3,957,652	3,957,652
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	150,370	150,370	-	150,370	150,370
当期純利益	-	-	-	1,356,514	1,356,514	-	1,356,514	1,356,514
自己株式の取得	-	-	-	-	-	148,689	148,689	148,689
当期変動額合計	-	-	-	1,206,144	1,206,144	148,689	1,057,455	1,057,455
当期末残高	195,310	115,505	115,505	5,043,643	5,043,643	339,351	5,015,107	5,015,107

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品及び貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数については下記のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) HomeIT事業及び不動産事業

当社の顧客との契約から生じる収益は、大きく、HomeIT事業の収益と不動産事業の収益に分かれます。

HomeIT事業

HomeIT事業のうち、主なものは集合住宅向けISPサービスに係る収益であり、それはサービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業から得られる収益（以下「イニシャル収益」という。）と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にサービス提供物件から収受する回線利用料収益（以下「ランニング収益」という。）の2つから構成されております。

集合住宅向けISPサービスに係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務と、インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務から構成されております。

サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務は、インターネット機器の設置・設定により、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるものであります。このため、インターネット機器の設置・設定が完了した一時点で充足される履行義務と判断し、イニシャル収益として売上高を認識しております。

インターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務は、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受でき、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、回線接続契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、ランニング収益として売上高を認識しております。

イニシャル収益、ランニング収益のいずれも、当社が直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

不動産事業

不動産事業の収益は、主に社宅管理代行サービスであり、一定の期間にわたって社宅管理業務を行う履行義務と社宅入居時等の一時点でサービスを提供する履行義務から構成されております。このため、社宅管理業務は、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、売上高を認識しております。また、社宅入居時等の一時点で提供するサービスは、当該サービスの提供により顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、当該サービスを提供した一時点で充足される履行義務と判断し、売上高を認識しております。

社宅管理代行サービスでは、当社が直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人としての行動はありません。また、返品、返金の義務及び保証に関連する義務は負っておりません。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場価格のない株式等の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	204,476	144,967
投資有価証券評価損	-	59,509

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券は、成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化のため、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した非上場会社の普通株式又は種類株式であり、すべて市場価格のない株式であります。前事業年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式として記載しておりました。

市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理することとしております。実質価額は、当該株式が普通株式の場合には、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額としております。当該株式が種類株式の場合には、種類株式の内容により、評価モデルを利用する方法、1株当たりの純資産額を基

礎とする方法、優先的な残余財産分配請求額を基礎とする方法のうち、いずれか適切な方法により実質価額を算定することとしております。実質価額の算定には第三者による評価結果を参考にすることもあります。

なお、翌事業年度において、実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合には、原則として減損処理することになりますが、実質価額について回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととなります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	16	116
仕掛品	202,657	166,186
原材料及び貯蔵品	1,143,029	1,323,010

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、主として集合住宅向けISPサービスにて設置する機器であります。棚卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、期末において個別品目ごとに回転期間を計算し、一定の回転期間を超えている場合には、原則として収益性の低下が認められると判断し、帳簿価額を備忘価額まで切り下げることとしております。ただし、次の事項に該当する品目については、収益性の低下の判断を見直しています。

一定の回転期間を超えている場合でも、当該機器が新製品である等の合理的な理由が認められるときは、収益性の低下がないと判断する

一定の回転期間を超えていない場合でも、IoT技術等の進展により陳腐化が生じたときは、収益性の低下があると判断する

以上の結果、前事業年度において計上した棚卸資産評価損は34,502千円であり、当事業年度において計上した棚卸資産評価損はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来はサービス提供物件に機器を設置することにより計上される収益については契約に基づき、機器設置後にサービス提供物件から收受する回線利用料収益については役務提供の完了に基づき収益を認識してきましたが、機器を設置することにより計上される収益と回線利用料収益を、独立販売価格の比率に基づき契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金が199,433千円減少し、繰延税金資産が117,642千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が1,069,484千円減少し売上原価が820,672千円減少したことにより営業利益が248,811千円減少しました。また、営業外収益が749千円増加したことにより経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ248,062千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は106,210千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、11円26銭、11円35銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示のものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	40,081千円	36,920千円
短期金銭債務	308,541 "	283,022 "

2 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
リース契約に関する保証債務	2,407千円	790千円
割賦契約に関する保証債務	3,024 "	2,180 "

(注) 当社が株式会社フォーメンバーズの債務に対し行っている連帯保証であります。

3 代理業務立替金

社宅管理代行業業において、委託元企業の従業員等が入居する社宅の敷金保証金及び賃借料の一部を、当社が一時的に立替払いする際に発生し、短期間で精算されるものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,709千円	31,048千円
仕入高	2,730,736 "	2,639,983 "
販売費及び一般管理費	42,535 "	23,721 "
営業取引以外の取引による取引高	8,936 "	4,297 "

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	129,222千円	98,190千円
給料手当	513,938 "	542,311 "
減価償却費	32,873 "	41,653 "
貸倒引当金繰入額	6,030 "	332 "
賞与引当金繰入額	30,269 "	37,348 "
退職給付費用	7,514 "	8,373 "
業務委託手数料	194,399 "	209,302 "
外部委託料	282,313 "	276,861 "
役員退職慰労引当金繰入額	17,445 "	20,738 "
おおよその割合		
販売費	34.8%	35.7%
一般管理費	65.2 "	64.3 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	11,300千円
計	11,300 "

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等であり、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	11,300千円
計	11,300 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金	- 千円	117,642千円
減価償却超過額	195,276 "	246,883 "
棚卸資産	10,564 "	7,534 "
未払事業税	27,772 "	27,147 "
役員退職慰労引当金	25,463 "	17,602 "
退職給付引当金	13,123 "	14,824 "
貸倒引当金	464,313 "	461,897 "
資産除去債務	12,575 "	13,110 "
投資有価証券評価損	13,568 "	31,789 "
賞与引当金	16,458 "	20,803 "
その他	5,027 "	9,730 "
繰延税金資産小計	784,144 "	968,967 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	505,621 "	519,350 "
評価性引当額小計	505,621 "	519,350 "
繰延税金資産合計	278,522 "	449,617 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,816 "	7,611 "
繰延税金負債合計	7,816 "	7,611 "
繰延税金資産の純額	270,706 "	442,005 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	94.85 "	0.69 "
住民税均等割	0.35 "	0.09 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49 "	0.63 "
税額控除	1.92 "	0.18 "
その他	0.00 "	0.01 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	126.40 "	31.84 "

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結財務諸表の「注記事項 (収益認識関係)」の「2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(2種類の譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)(以下「対象取締役」という。)を付与の対象とする勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度及びを併せて、「本制度」という。)の導入を2022年6月21日開催の第26回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、本制度の導入につきましては、取締役報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会における諮問を経ております。

1. 本制度導入の目的

本制度は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)を付与の対象とする制度であります。

2. 本制度の概要

(1)本制度（勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度）

本制度は、各対象取締役に対し、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件に譲渡制限を解除する等の定めに従って当社普通株式（譲渡制限付株式）を交付する制度であります。当社は、本議案に基づく当社普通株式の発行又は自己株式の処分は、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下の方法で行うものとしたします。

・対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず当社普通株式の発行又は自己株式の処分を行う方法（以下「無償交付」という。）

無償交付により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間10,000株以内（但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、年総額の上限は譲渡制限付株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）に10,000株を乗じた額といたします。

なお、無償交付のため、金銭の払込み等は要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出した額といたします。

さらに、上記方法による当社の普通株式の発行又は自己株式の処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとしたします。

譲渡制限の期間

対象取締役は、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとしたします（以下「譲渡制限」という。）。

退任時の取扱い

対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記のいずれの地位も退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合であっても、当社は、本割当株式を当然に無償で取得いたします。

譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができることとしたします。

上記のいずれの地位も退任又は退職した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合であっても、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役会で別途定める日までの期間を経ない場合、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができることとしたします。

また、対象取締役は本割当株式の割当てを受けた後、役務提供期間満了日までに死亡により退任した場合は、無償で取得いたします。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。

また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとしたします。

(2)本制度（業績連動型譲渡制限付株式報酬制度）

本制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。なお、当初の評価期間は、2023年3月期から2024年3月期までの2事業年度とする。）中の評価指標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の当社普通株式を譲渡制限付株式として交付する業績連動型の株式報酬制度であります。当社は、原則として評価期間終了後、業績連動型譲渡制限付株式を本議案に基づく当社普通株式の発行又は自己株式の処分に係る取締役会決議に基づき、以下の方法で行うものとしたします。

・対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社普通株式の発行又は自己株式の処分を行う方法（以下「無償交付」という。）

無償交付により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間80,000株以内（但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、年総額の上限は譲渡制限付株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）に80,000株を乗じた額といたします。

なお、無償交付のため、金銭の払込み等は要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出した額といたします。

対象取締役への当社普通株式の交付は評価期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

当初評価期間後も、本議案で承認を受けた範囲内で、それぞれ当該事業年度を対象事業年度とし、そこから連続する複数事業年度を新たな評価期間とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の実施を予定しております。

取締役が交付を受ける当社普通株式の数の算定方法

当社は、以下の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社の普通株式の数を算定いたします。

・各対象取締役に交付する当社株式の数

基準株式数(1) × 支給割合(2)

- 1 報酬委員会にて諮問の上、当社取締役会においてあらかじめ定めます。
- 2 評価期間の各業績評価指標の達成度に応じて、報酬委員会にて諮問の上、当社取締役会にて、0%～100%の範囲で決定いたします。

交付要件

評価期間が終了し、以下の当社普通株式の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して当社普通株式の交付をするものとしたします。

評価期間中に当社取締役その他当社取締役会が定める役職にあったこと

一定の非違行為がなかったこと

当社取締役会が定めたその他必要と認められる要件

なお、当社の取締役会で別途定める期間から評価期間満了日までに対象取締役が死亡により退任した場合は、無償で失効いたします。

組織再編等における取扱い

評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、業績評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の当社普通株式について、本制度に係る上限株数の範囲内で、当該当社普通株式の交付に代えて、当該当社普通株式に相当する額として当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとしたします。

対象取締役に対して交付する当社普通株式の譲渡制限等の概要

本議案に基づく当社普通株式の交付に関して、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとしたします。

対象取締役は、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとしたします（以下「譲渡制限」という。）。

i 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができることといたします。譲渡制限が解除される前に対象取締役が死亡により退任した場合には、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができることといたします。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。

その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物及び構築物	269,144	6,365	234	275,274	53,159	15,602	222,115
工具、器具及び備品	125,053	4,068	21,409	107,712	94,064	13,383	13,648
土地	118,434	-	-	118,434	-	-	118,434
リース資産	3,145,168	359,266	59,253	3,445,181	2,282,622	629,664	1,162,559
有形固定資産計	3,657,801	369,700	80,897	3,946,603	2,429,846	658,651	1,516,757
無形固定資産							
ソフトウェア	325,313	37,493	72,387	290,418	185,136	53,628	105,282
その他	485	-	-	485	-	-	485
無形固定資産計	325,798	37,493	72,387	290,904	185,136	53,628	105,768

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 通信機器の購入 359,266千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア ソフトウェアの除却 72,387千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,516,373	332	7,557	1,508,484
賞与引当金	46,769	59,115	46,769	59,115
役員退職慰労引当金	83,158	20,738	46,410	57,487

(注) 計上理由及び金額算定方法については、注記事項(重要な会計方針)の「4. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 その他、取締役会で決定
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.gigaprize.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第25期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2021年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第26期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月10日関東財務局長に提出
（第26期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月10日関東財務局長に提出
（第26期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第22期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出
事業年度（第23期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出
事業年度（第24期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出
事業年度（第25期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況
報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日） 2022年1月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日） 2022年2月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日） 2022年3月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日） 2022年4月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日） 2022年5月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日） 2022年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社ギガプライズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平野 礼人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片山 行央
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギガプライズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギガプライズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

HomeITセグメントの売上高に関する取引対価の配分の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ギガプライズ（以下、「会社」とする）は、【注記事項】（会計方針の変更）に記載されている通り、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用している。</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）に記載の通り、会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高（15,789,989千円）のうちHomeIT事業における売上高は、14,954,674千円であり、顧客との契約から生じる収益（15,123,997千円）の98.9%を占めている。そのうち4,855,571千円は、一時点で移転される財又はサービスに係る収益であり、10,099,103千円は、一定期間にわたり移転される財又はサービスに係るものである。</p> <p>一時点で移転される財又はサービスは、主としてサービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業から得られる収益で構成されており、一定期間にわたり移転される財又はサービスは主としてインターネット接続機器の設置・設定作業後にサービス提供物件から収受する回線利用料収益で構成されている。これらの財又はサービスは、単一の契約により履行されている。会社は、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、当該契約全体の対価を、それぞれの財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき、契約期間、フリーレント期間、請求金額等のインプットデータを用いて配分している。当該取引対価の配分にはITシステムが利用されており、多数の取引に対して同一のプログラムにより収益金額の配分計算が実施されることから、当該プログラムが適切に機能しない場合には、収益計上額に多額の影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>以上の点から当監査法人は、HomeIT事業における売上高に関する取引対価の配分の正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 売上に関連するITシステムが適切に機能しているかを確認するため、監査法人内のITの専門家を利用して、特に以下の内部統制の整備・運用状況の検証を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立販売価格の比率に基づく取引対価の配分に関連する自動化された業務処理統制を担う販売システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証を実施した。 ・独立販売価格の比率に基づく取引対価の配分に関する自動計算プログラムの検証を実施した。 <p>この他、インプットデータの正確性を確保するための手作業による内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）取引対価の配分の正確性の検証 HomeIT事業における売上高に関する取引対価の配分の正確性を検証するため、取引単位ごとにサンプルベースで以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書、注文書、検収書等の証憑書類と突合を実施することで、インプットデータの正確性の検証を実施した。 ・取引対価の配分に関し再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ギガプライズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ギガプライズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ギガプライズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平野 礼人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片山 行央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギガプライズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギガプライズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

HomeITセグメントの売上高に関する取引対価の配分の正確性

株式会社ギガプライズの当事業年度の損益計算書に計上されている売上高(15,754,238千円)の内容は、主としてHomeIT事業における売上で構成されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。